有 価 証 券 報 告 書

（金融商品取引法第24条第１項に基づく報告書）

事業年度　　自　平成21年４月１日
（第73期）　　至　平成22年３月31日

株式会社　熊　谷　組

(E00056)

第73期（自平成21年４月１日　至平成22年３月31日）

有価証券報告書

１　本書は金融商品取引法第24条第１項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の２に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、平成22年６月29日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。

２　本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書の添付書類は含まれておりませんが、監査報告書は末尾に綴じ込んでおります。

株式会社　熊　谷　組

目　　次

頁

第73期 有価証券報告書

【表紙】

第一部 【企業情報】…… 2

第１ 【企業の概況】…… 2

１ 【主要な経営指標等の推移】…… 2

２ 【沿革】…… 4

３ 【事業の内容】…… 5

４ 【関係会社の状況】…… 6

５ 【従業員の状況】…… 7

第２ 【事業の状況】…… 8

１ 【業績等の概要】…… 8

２ 【生産、受注及び販売の状況】…… 9

３ 【対処すべき課題】…… 11

４ 【事業等のリスク】…… 12

５ 【経営上の重要な契約等】…… 12

６ 【研究開発活動】…… 13

７ 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】…… 15

第３ 【設備の状況】…… 17

１ 【設備投資等の概要】…… 17

２ 【主要な設備の状況】…… 17

３ 【設備の新設、除却等の計画】…… 17

第４ 【提出会社の状況】…… 18

１ 【株式等の状況】…… 18

２ 【自己株式の取得等の状況】…… 24

３ 【配当政策】…… 25

４ 【株価の推移】…… 25

５ 【役員の状況】…… 26

６ 【コーポレート・ガバナンスの状況等】…… 30

第５ 【経理の状況】…… 34

１ 【連結財務諸表等】…… 35

２ 【財務諸表等】…… 65

第６ 【提出会社の株式事務の概要】…… 88

第７ 【提出会社の参考情報】…… 89

１ 【提出会社の親会社等の情報】…… 89

２ 【その他の参考情報】…… 89

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】…… 90

監査報告書

平成21年３月連結会計年度

平成22年３月連結会計年度

平成21年３月事業年度

平成22年３月事業年度

内部統制報告書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年６月29日
【事業年度】	第73期（自　平成21年４月１日　至　平成22年３月31日）
【会社名】	株式会社熊谷組
【英訳名】	Kumagai Gumi Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長　　大　田　　弘
【本店の所在の場所】	福井県福井市中央２丁目６番８号 （同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記で行っております。）
【電話番号】	―
【事務連絡者氏名】	―
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区津久戸町２番１号　東京本社
【電話番号】	03(3235)8606（主計部）
【事務連絡者氏名】	主計部長　　山　本　祐　一
【縦覧に供する場所】	株式会社熊谷組　東京本社 （東京都新宿区津久戸町２番１号） 株式会社熊谷組　名古屋支店 （名古屋市中区栄４丁目３番26号） 株式会社熊谷組　関西支店 （大阪市西区靱本町１丁目11番７号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第69期	第70期	第71期	第72期	第73期
決算年月		平成18年３月	平成19年３月	平成20年３月	平成21年３月	平成22年３月
売上高	(百万円)	326,344	326,997	295,357	284,112	266,544
経常利益	(百万円)	9,117	3,963	3,977	2,323	4,203
当期純利益又は当期純損失（△）	(百万円)	5,275	4,969	3,241	△5,667	2,447
純資産額	(百万円)	44,839	49,937	49,091	41,523	44,310
総資産額	(百万円)	275,649	262,807	231,138	203,740	190,105
１株当たり純資産額	(円)	112.74	147.66	157.06	115.57	130.54
１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失（△）	(円)	40.01	32.23	17.31	△33.11	13.70
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	(円)	18.71	18.55	11.84	―	7.51
自己資本比率	(%)	16.3	18.5	20.7	19.7	22.6
自己資本利益率	(%)	12.7	10.6	6.7	△12.9	5.9
株価収益率	(倍)	12.1	7.0	6.1	―	4.7
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	17,617	5,761	△14,197	8,902	△3,926
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	4,241	6,166	354	2,315	682
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△10,966	△17,690	△7,546	△7,686	△426
現金及び現金同等物の期末残高	(百万円)	60,622	54,848	32,889	35,372	31,869
従業員数	(名)	3,759	3,790	3,798	3,820	3,732

(注) １　売上高には、消費税等は含まれていない。

２　純資産額の算定にあたり、第70期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第５号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第８号）を適用している。

３　潜在株式調整後１株当たり当期純利益について、第72期は１株当たり当期純損失であるため記載していない。

４　第73期より「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号）を適用している。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第69期	第70期	第71期	第72期	第73期
決算年月		平成18年３月	平成19年３月	平成20年３月	平成21年３月	平成22年３月
売上高	(百万円)	265,569	263,532	228,528	226,736	210,964
経常利益	(百万円)	8,071	3,055	2,297	1,591	2,385
当期純利益又は当期純損失（△）	(百万円)	4,371	2,834	868	△5,895	968
資本金	(百万円)	13,341	13,341	13,341	13,341	13,341
発行済株式総数						
普通株式	(千株)	133,646	156,896	164,305	180,544	181,544
第１回第１種優先株式	(千株)	16,800	7,500	4,500	200	－
第２回第１種優先株式	(千株)	43,200	43,200	39,200	39,200	39,200
純資産額	(百万円)	31,197	33,174	30,240	22,949	23,978
総資産額	(百万円)	237,875	215,826	185,656	163,487	149,832
１株当たり純資産額	(円)	9.05	47.64	48.63	18.17	24.36
１株当たり配当額						
普通株式	(円)	－	1.50	1.50	－	－
第１回第１種優先株式	(円)	－	8.35	11.05	－	－
第２回第１種優先株式	(円)	－	8.35	11.05	－	－
（内１株当たり中間配当額）						
（普通株式）	(円)	(－)	(－)	(－)	(－)	(－)
（第１回第１種優先株式）	(円)	(－)	(－)	(－)	(－)	(－)
（第２回第１種優先株式）	(円)	(－)	(－)	(－)	(－)	(－)
１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失（△）	(円)	33.00	17.02	2.40	△34.25	5.39
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	(円)	15.47	10.56	－	－	2.96
自己資本比率	(%)	13.1	15.4	16.3	14.0	16.0
自己資本利益率	(%)	15.5	8.8	2.7	△22.2	4.1
株価収益率	(倍)	14.7	13.3	43.6	－	12.1
配当性向	(%)	－	8.8	62.3	－	－
従業員数	(名)	2,543	2,549	2,542	2,596	2,502

(注) １　売上高には、消費税等は含まれていない。

２　潜在株式調整後１株当たり当期純利益について、第71期は希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため、第72期は１株当たり当期純損失であるため記載していない。

３　第73期より「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号）を適用している。

2【沿革】

当社は明治31年１月熊谷三太郎が個人経営の土木建築請負業を開業したのに始まる。以来、各地の鉄道工事、水力発電所工事等に従事し、昭和13年１月資本金40万円の株式会社に組織を改め、近代経営の第一歩を踏み出した。

設立後の主な変遷は次のとおりである。

昭和20年10月	建築部を発足、建築部門に進出
昭和23年２月	札幌、横浜、名古屋、大阪、広島、福岡支店を開設
昭和24年３月	東京支店を開設
昭和24年10月	建設業法により、建設大臣登録(イ)第118号の登録完了
昭和33年10月	豊川工場を設置
昭和37年12月	仙台支店を開設
昭和38年11月	当社道路部を分離独立させ熊谷道路㈱（現　連結子会社）を設立
昭和39年１月	東京営業所を東京本社に改称
昭和39年12月	北関東支店を開設
昭和41年12月	四国支店を開設
昭和45年４月	東京、大阪証券取引所市場第二部に上場
昭和46年２月	東京、大阪証券取引所市場第一部に上場
昭和48年６月	建設業法の改正に伴い、建設大臣許可（特－48）第1200号を取得（以後３年毎に免許更新）
昭和48年12月	北陸支店を開設
昭和49年３月	東京本社新社屋完成
昭和49年６月	宅地建物取引業法により、宅地建物取引業者として建設大臣免許(1)第1842号を取得（以後３年毎に免許更新）
昭和63年３月	筑波技術研究所を開設
平成２年４月	仙台支店及び福岡支店をそれぞれ東北支店及び九州支店に改称
平成３年４月	北関東支店と新潟営業所を統合し、関越支店に改称
平成６年４月	関越支店を北関東支店に改称 熊谷道路㈱が㈱ガイアートクマガイに商号を変更
平成７年10月	東関東支店を開設
平成８年４月	豊川工場を分社化、熊谷テクノス㈱（現　連結子会社）を設立
平成９年４月	札幌支店を北海道支店に改称
平成９年６月	建設業法の改正に伴い、建設大臣許可(特－９)第1200号を取得（以後５年毎に免許更新）
平成13年２月	東京・横浜・北関東・東関東支店を統括する首都圏支社、大阪・神戸・四国支店を統括する関西支社を設立
平成14年３月	熊谷テクノス㈱が、連結子会社の三豊テクノコンストラクション㈱を吸収合併し、テクノス㈱に商号を変更
平成15年７月	首都圏支社及び関西支社をそれぞれ首都圏支店及び関西支店に改称
平成15年10月	不動産事業、海外ＰＦＩ等に係る投融資事業及び債権の回収事業を新設会社のニューリアルプロパティ㈱に承継させる会社分割を実施
平成15年12月	大阪証券取引所上場廃止
平成16年４月	㈱ガイアートクマガイが飛島道路㈱と合併し、㈱ガイアートＴ・Ｋに商号を変更
平成21年４月	広島支店と四国支店を統合し、中四国支店に改称

3【事業の内容】

当社グループは、主として建設事業及びその周辺関連事業を営んでおり、事業に係わる位置づけ等は次のとおりである。

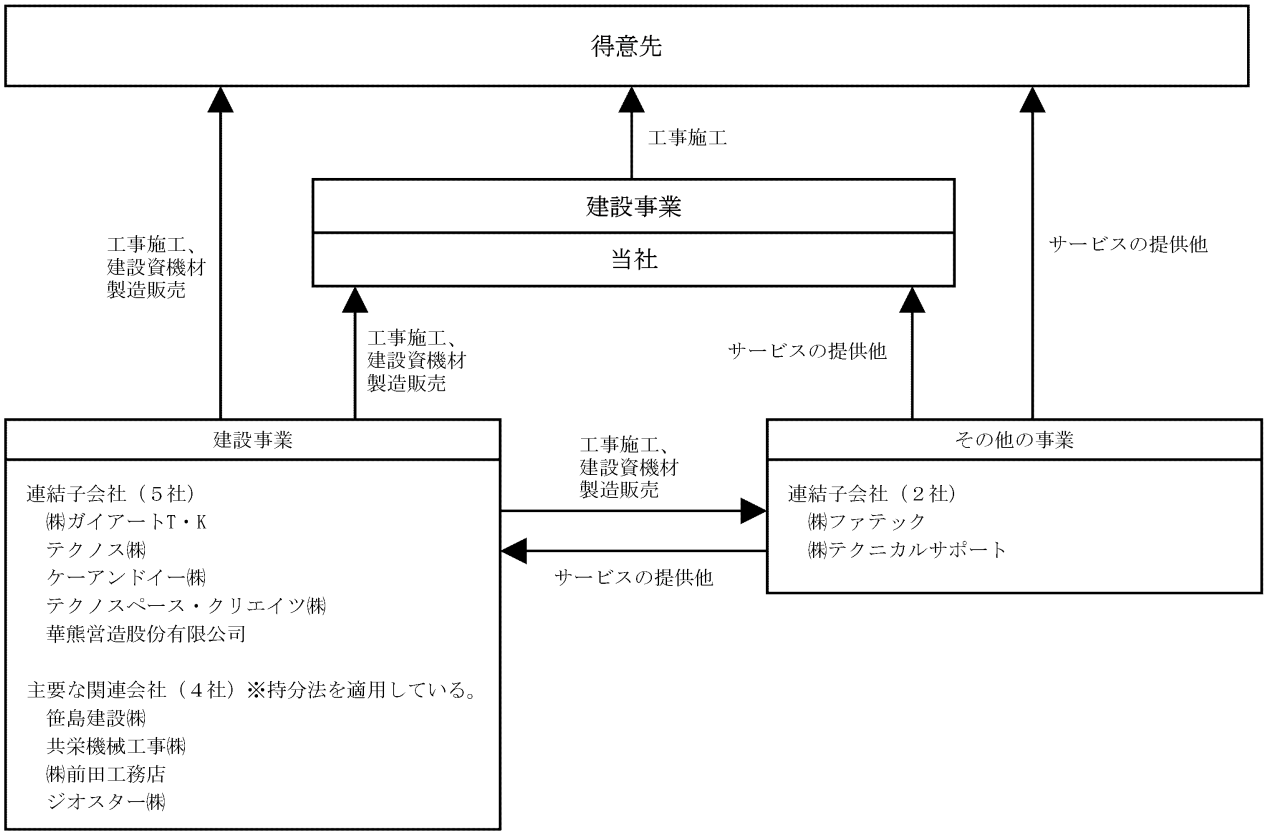
建設事業　　当社及び連結子会社である㈱ガイアートＴ・Ｋ、関連会社である笹島建設㈱他が建設事業を営んでいる。

また、連結子会社であるテクノス㈱は建設事業の他、建設用資機材の製造販売等を行っている。

その他の事業　　連結子会社である㈱ファテックは建設技術商品の提供事業を営んでおり、当社はその一部の提供を受けている。

また、連結子会社である㈱テクニカルサポートは事務代行事業を営んでおり、当社は事務業務の一部を委託している。

事業の系統図は次のとおりである。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金（百万円）	主要な事業の内容	議決権の所有割合（%）	関係内容
（連結子会社）					
㈱ガイアートＴ・Ｋ （注３）（注５）	東京都新宿区	1,000	建設事業	91.6	当社の建設事業において施工協力している。また、当社より建物を賃貸借している。 役員の兼務　　１名
テクノス㈱	愛知県豊川市	470	建設事業	100	当社の建設事業において施工協力している。また、当社より土地を賃借し、資金援助等を受けている。 役員の兼務　　３名
テクノスペース・クリエイツ㈱	東京都豊島区	30	建設事業	100	当社の建設事業において施工協力している。また、当社より建物を賃借している。 役員の兼務　　３名
㈱テクニカルサポート	東京都新宿区	70	その他の事業	100	当社グループへのサービスを行っている。また、当社より建物を賃借し、資金援助等を受けている。 役員の兼務　　５名
㈱ファテック	東京都新宿区	20	その他の事業	100 (10)	当社と協力して技術商品の提供を行っている。また、当社より建物を賃借している。 役員の兼務　　４名
ケーアンドイー㈱	東京都新宿区	300	建設事業	100	当社の建設事業において施工協力している。また、当社より建物を賃借している。 役員の兼務　　５名
華熊営造股份有限公司	台湾 台北市	千NT$ 301,200	建設事業	100	当社の建設事業において施工協力している。また、当社に建物を賃貸している。 役員の兼務　　２名
（持分法適用関連会社）					
笹島建設㈱	東京都港区	150	建設事業	35.0	当社の建設事業において施工協力している。 役員の兼務　　１名
㈱前田工務店	東京都江東区	98	建設事業	40.0	当社の建設事業において施工協力している。 役員の兼務　　１名
共栄機械工事㈱	神奈川県 鎌倉市	50	建設事業	44.2	当社の建設事業において施工協力している。また、当社より資金援助を受けている。 役員の兼務　　１名
ジオスター㈱ （注４）	東京都文京区	3,352	建設事業	25.1	当社の建設事業において施工協力している。 役員の兼務　　２名

（注）１　主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載している。

２　議決権の所有割合の（　）内は間接所有割合を内数で示している。

３　特定子会社に該当する。

４　有価証券報告書を提出している。

５　売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えている。

主要な損益情報等　(1) 売上高　　40,458百万円

(2) 経常利益　　1,219

(3) 当期純利益　　1,335

(4) 純資産額　　16,690

(5) 総資産額　　32,172

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年３月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数（名）
建設事業	3,428
その他の事業	64
全社（共通）	240
合計	3,732

（注） 従業員数は就業人員数である。

(2) 提出会社の状況

平成22年３月31日現在

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
2,502	43.5	20.0	5,695,274

（注） １ 従業員数は就業人員数である。
２ 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいる。

(3) 労働組合の状況

労使関係について特に記載すべき事項はない。

第２【事業の状況】

「第２　事業の状況」における各事項の記載金額には、消費税等は含まれていない。

１【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、輸出や生産は増加基調を持続し、企業収益も改善傾向を示すなど、一昨年の国際的な金融危機以後の最悪期からは着実に持ち直してきた。しかしながら、なお自律性は弱く、失業率が高水準にあるなど、景気回復の足取りは極めて鈍いものとなった。

建設業界においては、公共投資は新政権の下で予算の一部執行停止があったものの、第二次補正後の公共投資関係費は前年度を上回るなど比較的堅調な動きも見られた。しかし設備過剰感がなお高いことや、雇用・所得環境が改善しないことから、民間設備投資及び住宅投資は低水準に推移し、総じて大変厳しい事業環境となった。

このような状況にあって当社グループは、「どこよりも信頼される誠実な企業の実現」と「利益確保」を最重要課題と認識し、品質向上とコストダウンに努め、経営体質の一層の強化を図っている。

当社グループの当連結会計年度における業績は、売上高は主として当社の国内建築工事における繰越工事及び受注高の減少等により、前連結会計年度比6.2%減の2,665億円となった。営業利益は販売費及び一般管理費を削減したことにより、同17.7%増の49億円となった。経常利益は営業利益の増加に加え、前連結会計年度に計上のあった為替差損がなくなり、同80.9%増の42億円となった。当期純利益は前期損益修正益など特別利益を18億円、貸倒引当金繰入額など特別損失を30億円計上し、24億円（前連結会計年度は56億円の当期純損失）となった。

(2) キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、工事資金の立替が増加したこと等により、39億円のマイナス（前連結会計年度は89億円のプラス）となった。

投資活動によるキャッシュ・フローは、設備の取得更新に係る支出があったものの、投資有価証券や会員権の売却等により、６億円のプラス（前連結会計年度は23億円のプラス）となった。

財務活動によるキャッシュ・フローは、借入による収入はあったものの、約定による借入金の返済により、４億円のマイナス（前連結会計年度は76億円のマイナス）となった。

為替換算による増加を含め、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は前連結会計年度末に比べ35億円（前連結会計年度末比9.9%）減少し、318億円となった。

2【生産、受注及び販売の状況】

当社グループが営んでいる事業の大部分を占める建設事業では「生産」を定義することが困難であり、子会社が営んでいる事業には「受注」生産形態をとっていない事業もあるため、グループとしての生産実績及び受注実績を示すことはできない。また、建設事業では請負形態を取っているため「販売」という定義は実態にそぐわない。このため、グループ売上高の大部分を占める当社の情報を記載している。

(1) 受注工事高、完成工事高及び次期繰越工事高

期別	種類別	前期繰越工事高（百万円）	当期受注工事高（百万円）	計（百万円）	当期完成工事高（百万円）	次期繰越工事高（百万円）
第72期（自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）	土木工事	88,810	72,091	160,902	75,309	(85,592) 85,033
	建築工事	148,183	144,521	292,704	151,426	(141,278) 141,286
	計	236,993	216,613	453,606	226,736	(226,870) 226,319
第73期（自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）	土木工事	85,033	70,352	155,386	75,127	(80,258) 79,412
	建築工事	141,286	110,377	251,663	135,836	(115,826) 115,826
	計	226,319	180,729	407,049	210,964	(196,085) 195,238

（注）　１　前期以前に受注した工事で、契約の変更により請負金額の増減がある場合は、当期受注工事高にその増減額を含む。

２　手持工事高の下段表示額は、当事業年度末の外国為替相場に基づき海外工事の繰越工事高を修正したものであり上段（　）内は修正前である。

(2) 受注工事高の受注方法別比率

工事の受注方法は、特命と競争に大別される。

期別	区分	特命（%）	競争（%）	計（%）
第72期（自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）	土木工事	42.2	57.8	100
	建築工事	46.2	53.8	100
第73期（自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）	土木工事	37.3	62.7	100
	建築工事	39.5	60.5	100

（注）　百分比は請負金額比である。

(3) 完成工事高

期別	区分	国内		海外		合計 (B) (百万円)
		官公庁 (百万円)	民間 (百万円)	(A) (百万円)	(A)／(B) (%)	
第72期 (自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日)	土木工事	39,319	30,606	5,384	7.2	75,309
	建築工事	3,312	148,045	68	0.0	151,426
	計	42,631	178,652	5,452	2.4	226,736
第73期 (自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日)	土木工事	39,557	31,406	4,164	5.5	75,127
	建築工事	6,890	128,945	－	－	135,836
	計	46,447	160,351	4,164	2.0	210,964

(注)　１　完成工事のうち主なものは、次のとおりである。

第72期請負金額25億円以上の主なもの

独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構	東北幹、上北Ｔ他
イオンリテール株式会社	(仮称) イオン日吉津ショッピングセンター増築工事
三井不動産レジデンシャル株式会社	(仮称) 寝屋川市梅が丘計画新築工事
株式会社マキタ	株式会社マキタ本社事務棟・開発試験棟建設工事
株式会社武蔵野社	津田沼中央総合病院改築工事

第73期請負金額20億円以上の主なもの

九廣鐵路公司	ＫＣＲＣサザンリンク地下鉄工事
国土交通省	大阪北道路上馬伏地区連続函渠その他工事
学校法人片柳学園	学校法人片柳学園　蒲田キャンパス再整備計画１期工事（建築工事）
関電不動産株式会社	(仮称) 神戸磯上タワー建設工事
株式会社島忠	(仮称) 島忠平井６丁目計画

２　第72期及び第73期ともに、完成工事高総額に対する割合が100分の10以上の相手先はない。

(4) 次期繰越工事高（平成22年３月31日現在）

区分	国内		海外		合計 (B) (百万円)
	官公庁 (百万円)	民間 (百万円)	(A) (百万円)	(A)／(B) (%)	
土木工事	48,095	29,217	2,098	2.6	79,412
建築工事	4,968	110,857	－	－	115,826
計	53,064	140,075	2,098	1.1	195,238

(注)　次期繰越工事のうち請負金額60億円以上の主なものは、次のとおりである。

独立行政法人水資源機構	大山ダム建設工事	平成25年３月完成予定
三菱地所株式会社・メックプロパティ株式会社・藤和不動産株式会社	(仮称) 橋本大山町西－２地区マンション計画新築工事	平成22年12月完成予定
医療法人社団愛心会	(仮称) 湘南鎌倉総合病院新築工事	平成22年７月完成予定
ユニー株式会社	(仮称) 徳重駅前広場及びヒルズウォーク徳重新築工事	平成22年10月完成予定
スリランカ政府道路開発庁	ＡＤＢ南部高速道路建設工事	平成22年９月完成予定

3【対処すべき課題】

今後のわが国経済は、輸出や生産が回復を続け、企業収益も改善傾向にあるなかで、緩やかながら回復基調を持続するものと思われるが、雇用情勢の一層の悪化やデフレの進行、海外経済の下振懸念など、景気を下押しするリスクは未だ残存している。

建設業界においては、公共投資の大幅な削減に加え、住宅需要は多少上向くものの、設備投資意欲の回復速度が鈍いことから民間建設投資の減少が見込まれるなど、依然として厳しい環境が続くものと予想される。

このような状況のもと、建設市場の変化を先取りしてお客様に新たな付加価値を提供し続けることが当社グループの存在意義と認識し、平成22年5月に「中期経営計画（平成22～24年度）」を策定した。

本計画の主な事業戦略については、次のとおりである。

国内土木事業については、公共工事縮減により競争が激化する中、受注・利益を確保することが最大の課題である。官庁工事においては、本社による戦略的な案件の絞込みと技術センターによる技術支援機能のさらなる強化等により、総力を結集して受注競争を勝ち抜いていく。民間工事においては、電力・鉄道を基幹分野と位置付け、重点的な受注活動を展開する。さらに「リニューアル事業部」「事業創生推進室」を新設し、拡大が見込まれる維持補修市場、新規市場に対し積極的な営業展開を図っていく。また環境分野については、グループの環境修復事業を展開するテクノス株式会社との連携を一層強化し、技術営業・ソリューション営業の推進により受注拡大を図っていく。

国内建築事業については、受注・利益を確保するため、継続的に発注いただいているお客様との信頼関係をさらに向上させていく。そのため「品質管理室」を設置するとともに、各部門に分かれていた設計機能を統合し、より高い水準の品質確保、設計施工比率の向上を実現していく。また、新築市場が減少する中、リニューアル分野はこれまで以上に広がりを見せていることから、グループのリニューアル・アフターケアの専門会社であるケーアンドイー株式会社との連携を強化し、当該分野での受注拡大を強力に推進していく。利益確保については、競争力の源泉となる提案力、高い専門性、顧客志向性をより一層高め、受注までの利益のつくり込みに注力すると同時に、グループ各社の特色を生かした連携により、グループ全体としての利益の極大化を目指していく。

海外事業については、カントリーリスク及び為替変動リスクを見極めながら、安定的な収益が見込める事業構造の構築を目指していく。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがある。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものである。

(1) 建設投資の動向について

当社グループは、建設市場における競争が激化する現環境下においても、安定した収益を創出、維持できる経営基盤の確立に努めているが、今後さらなる公共投資の削減や民間設備投資、住宅投資等が著しく減少した場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性がある。

(2) 原材料価格の変動

当社グループは、建設資材の調達にあたっては、安定的かつ適正価格での調達に努めているが、急激な市況の高騰や供給不足が生じた場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性がある。

(3) 取引先の信用リスク

当社グループは、取引時に取引先の厳格な審査を実施するとともに債権管理に関する委員会や専門部署を設置するなど、与信管理の徹底に努めている。しかしながら、発注者、施工協力業者及び共同施工業者等に信用不安が生じた場合、債権の回収不能や施工遅延等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性がある。

(4) 海外における事業展開について

当社は、昭和30年代より海外に進出し、香港、オーストラリアにおける海底トンネルなどの大型プロジェクトをはじめ、世界各国で数多くの施工実績を残している。現在は東南アジア諸国を中心に建設事業を展開しているが、海外における事業には、その国の経済や政情等において予期せぬ事象が発生するリスクが内在しており、当社グループの事業展開に影響を及ぼす可能性がある。

(5) 為替レートの変動リスクについて

当社グループの海外事業は、東南アジア諸国を中心に数カ国に亘っており、事業拠点の現地通貨の他、米ドル等による外貨建取引を行っている。為替レートは、現地での外貨建取引及び外貨建の資産、負債、収益、費用を当社で円換算する場合に関係し、当該為替レートの変動の状況によっては、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性がある。

(6) 金利変動リスクについて

当社グループは金融機関等からの借入に対し、必要に応じて金利スワップ取引等により、金利変動リスクの低減に努めている。しかしながら、金利水準の急激な上昇など、将来の金利情勢は当社グループの業績に影響を及ぼす可能性がある。

(7) 法的規制について

当社及び連結子会社の一部は建設事業の運営に際し、建設業法、建設リサイクル法等の法律により規制を受けている。現時点では、事業運営に支障をきたすような法的規制はないが、これらの法規制が強化された場合等には、適宜対応が必要となる。また、環境基準等においてもＩＳＯ14001の認証を取得するなど、環境管理体制に万全を期しているが、万が一、施工した施設等に環境汚染等不測の事態が発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性がある。

(8) 建設事業における自然条件の影響について

建設事業において、地質や地盤の状況、天候等の自然条件が工事施工に影響を及ぼす可能性があり、場合によっては、工事遅延や不測の費用が発生する畏れがある。事前調査、工程管理等を徹底しこれらに対応しているが、自然環境面での予期せぬ事象等により工事収益が圧迫される可能性は残っている。

(9) 建設事業における労働災害、事故の影響について

当社は、工事施工にあたって、早くから安全衛生マネジメントシステムを確立し、労働災害、事故の根絶に努めており、安全成績において業界平均を大きく上回る実績を継続してあげている。

万が一、労働災害、事故が発生した場合、補償等に要する費用面での負担は各種保険により軽減されるものの、重大な労働災害、事故は、信用の失墜につながり、関係諸官庁等から工事入札の指名停止となるなど、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性がある。

5【経営上の重要な契約等】

特記事項なし。

6 【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、企業業績に対して即効性のある技術、商品の開発、各種技術提案に直結した技術の開発、中長期的市場の変化を先取りした将来技術の研究、開発技術の現業展開と技術部門の特性を生かした技術営業、総合的技術力向上のための各種施策からなっており、社会経済状況の変化に対し機動的に対応できる体制をとっている。

当連結会計年度は、研究開発費として17億円を投入した。

当連結会計年度における主な研究開発成果は、次のとおりである。

(1) 無筋構造の橋脚並びに橋台の耐震補強工法の実用化

当社並びに株式会社ジェイアール総研エンジニアリング他４社共同で、無筋構造の橋脚、橋台の耐震補強工法を開発、実用化した。無筋構造とは鉄筋が入っていないコンクリート構造のことで、鉄道在来線の古い橋梁の橋脚、橋台で現在も多く使用されている。この無筋橋脚、無筋橋台が地震によりコンクリート打継目でずれるという被害が発生しており、耐震補強を実施する必要があるが、これまでは補強設計法が確立されていなかったために、外周を鋼板や鉄筋コンクリートで巻き立てる鉄筋コンクリート構造用の補強工法が行われ、経済的な補強が行われてきたとは言いがたい状況であった。今回実用化した補強工法は、橋脚、橋台に穿孔し、鋼材を挿入するというシンプルな方法で、外周足場が不要となる点や、補強材が単純化できることから、大幅なコスト低減を図ることができる。さらに実験、解析により設計法を確立したことで、耐震基準に沿った経済的な補強手段を提供できることとなった。現在、鉄道各社に展開し、耐震補強未実施の無筋橋脚、無筋橋台への適用を通して安全なインフラ整備に寄与すべく営業中である。

(2) ＧＰＳ動態観測システムを開発、導入

災害地での法面等の挙動を正確に観測するため、ＧＰＳを利用した観測システムを日本ＧＰＳソリューションズ株式会社と共同で現場導入のための開発を行い、宮城岩手内陸地震被災地での治山工事の斜面動態観測に適用した。災害復旧現場等では、斜面崩壊の危険性が高く、リアルタイムでの連続監視システムが求められている。本システムはこれを実現する技術であり、解析結果はＷＥＢ上でリアルタイムに監視でき、また、斜面の移動量が基準値を超えた場合にはメールや警報で変位検知情報として伝達できる。さらに、瞬間的な変位を検知しながら、高精度で観測を行うという優れた特徴を持つ。これまでのＧＰＳ計測では、計測・解析から変位が確定するまでに数時間から数日かかっていたが、本計測システムによりリアルタイムに、かつ高精度で斜面変位を検知可能とする優位性を実現した。

(3) Ｎｅｗダイレクトカラム構法（既製ＰＲＣ杭を利用した平屋建築物の合理化構法）の開発

Ｎｅｗダイレクトカラム構法とは、セメントミルク工法により地中に打設した支持杭を地上にも突出させ、建物１階の柱を兼ねるもので、基礎フーチングや基礎梁が不要となる構法である。また、２階床梁には鉄骨を採用しているので大スパン化も可能で、駐車場として利用することもでき、コストメリットと工期短縮を同時に実現した合理化構法である。今般、財団法人日本建築総合試験所の建築技術性能証明を取得し、本構法の評価も得られたことから、今後は低コストと短工期を同時に求められる商業施設、生産施設や倉庫などの平屋建築における有力な架構技術として、積極的に提案・採用していく予定である。

(4) 低ポリマー系プレミックスモルタル（商品名：ＪＣＭカブ・コン）を開発し、不燃材料の大臣認定を取得

当社、大栄建材株式会社及び株式会社ファテックは、ポリマーセメント比４％以下の低いポリマー含有量で社団法人日本建築学会「断面修復用ポリマーセメントモルタルの品質基準（案）」の基準値に適合し、更に不燃材料の大臣認定を取得したモルタルを開発した。本商品は、鉄筋のかぶり厚さが足りないなどコンクリート打設時に不具合が発生した場合、鉄筋のかぶり厚さを確保するためにコンクリート表面を補修するもので、水のみを添加して利用できる一材型プレミックスタイプのポリマーセメントモルタルである。今後は、ＪＣＭカブ・コンをデベロッパーや設計事務所などに対して、より良い品質を確保できる補修材として積極的に提案していく予定である。

(5) 集合住宅における“乾式二重床を含めた床衝撃音レベルの予測法”を開発

近年の集合住宅は、バリアフリー、セレクトプランやスケルトンインフィルに対応するため、床仕上げ工法として乾式二重床の採用が増えており、設計時に発注者から建物竣工時の床衝撃音遮断性能や低減性能の目標値を提示されるケースが増加している。従来、乾式二重床仕上げの場合は、二重床の構造が複雑なことから、床衝撃音レベルを予測計算で求めることが難しく、スラブ素面の予測計算結果から経験的に予測してきた。今回開発した予測法は、乾式二重床上の衝撃が、支持脚を通じてスラブに伝搬する仕組みを分析し、実測値を統計的に処理することにより、集合住宅における乾式二重床の床衝撃音レベルの予測計算が可能となった。この予測法は、当社商品の乾式二重床「ＮＳフロアーⅢ」について開発されたものである。今後はさらにデータを収集し、様々な乾式二重床に対しても適用できるようにデータベースの充実を図っていく。

(6) フリープラン対応型乾式二重床ＮＳフロアー（ＮＳ-Ⅳ）を開発

当社、野原産業株式会社及び有限会社泰成電機工業と共同で、「フリープラン対応型乾式遮音二重床ＮＳフロアー（ＮＳ－Ⅳ）」を開発した。この工法は、乾式遮音二重床の床下地自体の剛性を高めることにより、間仕切壁直下の補強脚を設置しなくても、間仕切壁の位置を自由に変えられる二重床床構造である。近年増加する集合住宅の完全フリープラン、バリアフリー、ＳＩ住宅やリフォーム時の間仕切壁変更に対応した、自由な間取変更を可能とする乾式二重床の床先行工法である。なお、この工法は、財団法人日本建築総合試験所において、ＮＳフロアーⅢと同等以上の高い床衝撃音低減性能と耐荷重性能を確保していることを確認している。

(7) 音メガネ（サウンド・ルーペ）の開発

当社は中部電力株式会社及び山下恭弘信州大学名誉教授と共同で、音を透明ディスプレイに視覚的に表示できる「音メガネ（サウンド・ルーペ）」を開発した。「音メガネ」は、先に３者で共同開発したリアルタイム音カメラの技術を用い、軽量小型な透明ディスプレイ上に映像化した音を表示できる。ルーペのように透明ディスプレイを手で持って覗きながら、音の発生方向・大きさなどの情報を実際の背景と同時に確認することができる。また、従来のリアルタイム音カメラと異なり、モニタ画面へ合成画像の表示が不要となったため、ハードウェアのサイズを小型化でき、可搬性に優れている。本装置の利用により、発生音の情報を容易に、また即座に確認することができ、音環境調査等における作業効率や信頼性の向上が期待できる。また、今回開発した音メガネやリアルタイム音カメラなど一連の技術の基となる「音カメラ」は、このたび「第54回澁澤賞」を受賞した。「澁澤賞」は電気事業の発展に功績を残した澁澤元治博士を記念し設立され、電気保安の確保に功績を挙げた個人やグループを表彰するもので、音カメラは電力設備等の騒音に対して音源を可視化し、騒音問題の解決に功績を残したことが評価された。

(8) 「シリーズ　建築の音環境入門」１周年記年号を発行

山下恭弘信州大学名誉教授監修のもと、当社、有限会社泰成電機工業、フジモリ産業株式会社、野原産業株式会社、万協株式会社及び有限会社音研と共同で、2008年11月から毎月発行している「シリーズ　建築の音環境入門」の１周年記念号を発行した。この冊子は、今回の１周年記念号で№12となり、累計３万部以上がデベロッパー、設計事務所、一般の方などに無料配付されている。建築の音環境入門書として、音響用語、音響理論、床衝撃音、予測計算法、音響設計、紛争判例、よくある疑問等、非常に幅広い視点で書かれた、わかりやすく気軽に読める技術解説書である。なお、読者からの質問をまとめた項目が本号で80項目を超えるなど反響も大きい。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されている。連結財務諸表の作成にあたっては、当連結会計年度における資産、負債並びに収益、費用の金額に影響する見積り、判断及び仮定が必要となり、これらは継続した評価、過去の実績、経済等の事象、状況及びその他の要因に基づき算定を行っているが、本質的に不確実性を内包しており、実際の結果とは異なる場合がある。

当社グループの重要な会計方針のうち見積り、判断及び仮定による算定が含まれる主な項目は、貸倒引当金、完成工事補償引当金、工事損失引当金、賞与引当金、退職給付費用、工事進行基準による収益認識、繰延税金資産等があり、当該見積り、判断及び仮定と実際の結果に重要な差異が生じた場合は、当社グループの連結財務諸表に影響を及ぼす可能性がある。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

① 完成工事高

完成工事高は、主として当社の国内建築工事における繰越工事及び当期受注高の減少等により、前連結会計年度に比べ175億円（6.2%）減少し、2,665億円となった。

なお、当社グループの事業内容は、建設事業とその他の事業に大別されるが、その他の事業に重要性がないため、連結損益計算書上は区分していない。

② 完成工事総利益

完成工事総利益は、建設工事の原価は低減したものの、完成工事高の減少に伴い、前連結会計年度に比べ２億円（1.1%）減少し、187億円となった。完成工事総利益率は、前連結会計年度に比べ0.3ポイント改善し、7.0%となった。

③ 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費は、前連結会計年度に比べ９億円（6.5%）減少し、137億円となった。人件費を中心に削減した。

④ 営業利益

営業利益は、完成工事総利益は微減となったものの、販売費及び一般管理費を９億円削減したことにより、前連結会計年度に比べ７億円（17.7%）増加し、49億円となった。

⑤ 営業外損益

営業外収益は、受取配当金の増加などで前連結会計年度に比べ0.3億円増加し、５億円となった。

営業外費用は、前連結会計年度に計上のあった９億円の為替差損がなくなったこと等により、前連結会計年度に比べ10億円減少し、12億円となった。

なお、受取利息及び受取配当金から支払利息を差引いた金融収支は、前連結会計年度と同じく７億円の支払超過であった。

⑥ 経常利益

経常利益は、営業利益の増加に加え、営業外費用の減少等により、前連結会計年度に比べ18億円（80.9%）増加し、42億円となった。

⑦ 特別損益

特別利益は、賞与引当金の戻入益を含む前期損益修正益14億円など合計18億円を計上した。

特別損失は、貸倒引当金繰入額17億円など合計30億円を計上した。

⑧ 法人税等

法人税、住民税及び事業税３億円、繰延税金資産の回収可能性の見直しによる法人税等調整額0.9億円を計上した。

⑨ 少数株主利益

少数株主に帰属する利益１億円を計上した。

⑩ 当期純利益

以上により、当期純利益は24億円（前連結会計年度は56億円の当期純損失）となった。

(3) 当連結会計年度の財政状態の分析

① 資産

総資産は、前連結会計年度に比べ136億円（前連結会計年度比6.7%）減少し、1,901億円となった。

流動資産は、前連結会計年度に比べ99億円（同6.4%）減少し、1,462億円となった。現金預金が34億円減少したほか、進行基準適用範囲の拡大及び工事出来高の減少等により未成工事支出金が47億円減少した。

固定資産は、前連結会計年度に比べ36億円（同7.7%）減少し、438億円となった。貸倒処理等により破産更生債権等が37億円減少した。

② 負債

負債は、前連結会計年度に比べ164億円（同10.1%）減少し、1,457億円となった。

流動負債は、前連結会計年度に比べ187億円（同13.4%）減少し、1,210億円となった。工事出来高の減少等により支払手形・工事未払金等が95億円、進行基準適用範囲の拡大等により未成工事受入金が77億円減少した。

固定負債は、前連結会計年度に比べ23億円（同10.3%）増加し、247億円となった。長期借入金が14億円増加した。

なお、短期借入金と長期借入金の有利子負債合計は、返済により前連結会計年度に比べ４億円減少し、297億円となった。

③ 純資産

純資産は、当期純利益24億円等の計上により、前連結会計年度に比べ27億円（同6.7%）増加し、443億円となった。

なお、自己資本比率は、前連結会計年度に比べ2.9ポイント向上し、22.6%となった。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社の資金の源泉は、主として営業活動からのキャッシュ・フローと金融機関からの借入からなる。

当連結会計年度においては、工事資金の立替が増加したこと等により、一部運転資金の借入を実行した。

なお、キャッシュ・フローの状況については、「１ 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりである。

第３【設備の状況】

「第３　設備の状況」における各事項の記載金額には、消費税等は含まれていない。

１【設備投資等の概要】

当連結会計年度は、主に工事用機械の取得・更新を行い、その総額は５億円であった。

２【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成22年３月31日現在

会社名 事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	帳簿価額（百万円）						従業員数 (名)
		建物・構築物	機械、運搬具及び工具器具備品	土地		リース資産	合計	
				面積：㎡	金額			
東京本社 （東京都新宿区）	建設事業	1,231	132	53,635 (1,287)	5,070	6	6,441	288
首都圏支店 （東京都新宿区）	建設事業	0	27	－	－	－	27	814
関西支店 （大阪市西区）	建設事業	91	14	718	614	－	721	273

(2) 国内子会社

平成22年３月31日現在

会社名 事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	帳簿価額（百万円）						従業員数 (名)
		建物・構築物	機械、運搬具及び工具器具備品	土地		リース資産	合計	
				面積：㎡	金額			
㈱ガイアートＴ・Ｋ 本社及び支店 （東京都新宿区）	建設事業	874	526	184,851 (103,510)	4,711	37	6,150	594

(3) 在外子会社

平成22年３月31日現在

会社名 事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	帳簿価額（百万円）						従業員数 (名)
		建物・構築物	機械、運搬具及び工具器具備品	土地		リース資産	合計	
				面積：㎡	金額			
華熊営造股份有限公司 本社及び支店 （台湾台北市）	建設事業	22	0	42	8	－	31	131

(注)　１　帳簿価額には建設仮勘定を含まない。

２　上記主要な設備に係る土地及び建物の一部を連結会社以外から賃借している。年間賃借料は503百万円であり、土地の面積については（　）内に外書きで示している。

３【設備の新設、除却等の計画】

継続的に工事用機械の更新、既存施設の保守等の投資を予定しているが、特記すべき設備の新設及び除却等の計画はない。

第４【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	714,000,000
第２回第１種優先株式	39,200,000
計	753,200,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数（株） （平成22年３月31日）	提出日現在 発行数（株） （平成22年６月29日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	181,544,607	181,544,607	東京証券取引所 （市場第一部）	単元株式数 1,000株
第２回第１種優先株式 （行使価額修正条項付新株予約権付社債券等）	39,200,000	39,200,000	－	（注）２，３
計	220,744,607	220,744,607	－	－

（注）１　「提出日現在発行数」には、平成22年６月１日からこの有価証券報告書提出日までの優先株式の取得に伴い発行された普通株式及び消却した優先株式は含まれていない。

２　第２回第１種優先株式について、優先株主は保有する優先株式を当社が取得するのと引換えに普通株式を交付することを請求することができ、当社は別途定める期間内に取得請求のなかった全ての優先株式を普通株式を交付するのと引換えに取得することができるが、その交付する普通株式数は、当社の普通株式の株価の変動により増減する。なお、交付する普通株式数の算定方法等は、下記３(5)及び(6)に記載のとおりである。

３　第２回第１種優先株式の概要は次のとおりである。

(1) 優先配当金

剰余金の配当を行うときは、優先株主（登録株式質権者を含む。以下同じ。）に対し普通株主（登録株式質権者を含む。以下同じ。）に先立ち、優先株式１株につき年50円を上限として、次の算式により計算される優先配当金を支払う。

優先配当金　＝　払込金額（500円）×（日本円TIBOR（６ヶ月物）＋ 1.5%）

なお、ある事業年度において優先株主に対して行う金銭による剰余金の配当の額が優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない（非累積型）。また、優先株主に対しては、優先配当金を超えて剰余金の配当は行わない（非参加型）。

(2) 残余財産の分配

残余財産を分配するときは、優先株主に対し普通株主に先立ち、優先株式１株につき500円を支払う。

(3) 株式の分割又は併合、募集株式の割当てを受ける権利等

法令に定める場合を除き、優先株式について株式の併合又は分割を行わない。また、優先株主には募集株式の割当てを受ける権利又は募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えない。

(4) 議決権

優先株主は、法令に定める場合を除き、株主総会において議決権を有しない。

(5) 取得請求権

優先株主は、平成20年10月１日以降平成35年９月30日までの間（以下「取得請求期間」という。）、いつでも次の条件で、その保有する優先株式を当社が取得するのと引換えに普通株式を交付することを請求することができる。

① 取得と引換えに交付する普通株式数の算定方法

優先株式の取得と引換えに交付する普通株式数は、優先株主が取得請求のために提出した優先株式の払込金額総額を取得価額で除して得られる数とする。

② 当初取得価額

当初取得価額は、200円とする。

③　取得価額の修正

取得価額は、平成21年10月１日以降平成34年10月１日までの間、毎年10月１日（以下「取得価額修正日」という。）における時価に修正されるものとする。当該時価が100円（以下「下限取得価額」という。）を下回る場合には、修正後取得価額は下限取得価額とする。また、当該時価が400円（以下「上限取得価額」という。）を上回る場合には、修正後取得価額は上限取得価額とする。ただし、取得価額が取得価額修正日までに下記④により調整された場合には、下限取得価額及び上限取得価額についても同様の調整を行うものとする。

上記「時価」とは、各取得価額修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値とする。

④　取得価額の調整

優先株式発行後、時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行又は処分する場合や、株式の分割又は無償割当てにより普通株式を発行又は処分する等の場合、取得価額を所定の算式により調整する。

また、合併、資本金の額の減少又は会社の分割等により取得価額の調整を必要とする場合には、取締役会が適当と判断する価額に変更される。

(6) 取得条項

取得請求期間の末日（以下「優先株式取得基準日」という。）が経過した場合には、取締役会の決議を経て、当社の普通株式を交付するのと引換えに、優先株式を全て取得することができる。

優先株式の取得により交付する普通株式数は、優先株式１株の払込金額相当額を優先株式取得基準日の翌日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値で除して得られる数とする。ただし、当該平均値が下限取得価額又は52円のいずれか高い金額を下回るときは、優先株式１株の払込金額相当額を当該いずれか高い金額で除して得られる数とする。また、当該平均値が上限取得価額を上回るときは、優先株式１株の払込金額相当額を上限取得価額で除して得られる数とする。

(7) 権利の行使に関する事項及び当社の株券の売買に関する事項についての優先株主との間の取決めはない。

(8) 会社法第322条第２項に規定する定款の定めはない。

(9) (4) における議決権を有しないこととしている理由は、資本増強にあたり、既存の株主への影響を考慮したためである。

(10) 第２回第１種優先株式の取得価額は、(5) ③により、平成21年10月１日より100円に修正された。

（２）【新株予約権等の状況】

該当事項なし。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

平成22年２月１日以後に開始する事業年度に係る有価証券報告書から適用されるため、記載事項はない。

（４）【ライツプランの内容】

該当事項なし。

（５）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（百万円）	資本金残高（百万円）	資本準備金増減額（百万円）	資本準備金残高（百万円）
平成18年10月２日～平成19年１月22日（注）１	23,250,000	216,896,504	－	13,341	－	9,926
平成19年３月31日（注）２	△9,300,000	207,596,504	－	13,341	－	9,926
平成19年５月10日～平成19年７月23日（注）１	5,750,000	213,346,504	－	13,341	－	9,926
平成19年７月31日（注）３	－	213,346,504	－	13,341	△9,926	－
平成19年８月９日（注）４	△4,000,000	209,346,504	－	13,341	－	－
平成19年８月９日（注）２	△2,300,000	207,046,504	－	13,341	－	－
平成20年１月31日（注）１	1,658,767	208,705,271	－	13,341	－	－
平成20年３月25日（注）２	△700,000	208,005,271	－	13,341	－	－
平成20年６月４日（注）１	4,739,336	212,744,607	－	13,341	－	－
平成20年９月25日（注）２	△2,000,000	210,744,607	－	13,341	－	－
平成20年10月１日～平成20年10月６日（注）１	11,500,000	222,244,607	－	13,341	－	－
平成21年３月25日（注）２	△2,300,000	219,944,607	－	13,341	－	－
平成21年４月20日（注）１	1,000,000	220,944,607	－	13,341	－	－
平成21年５月15日（注）２	△200,000	220,744,607	－	13,341	－	－

（注）１　第１回第１種優先株式の取得に伴う普通株式の発行による増加である。
２　自己株式（第１回第１種優先株式）の消却による減少である。
３　会社法第448条第１項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振替えたものである。
４　自己株式（第２回第１種優先株式）の消却による減少である。

（６）【所有者別状況】

①　普通株式

平成22年３月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数1,000株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	―	35	38	275	97	7	16,709	17,161	―
所有株式数（単元）	―	27,902	4,617	10,693	11,533	34	117,900	172,679	8,865,607
所有株式数の割合（%）	―	16.16	2.67	6.19	6.68	0.02	68.28	100	―

（注）　１　自己株式1,853,487株は「個人その他」に1,852単元及び「単元未満株式の状況」に1,487株含めて記載している。なお、自己株式1,853,487株は株主名簿記載上の株式数であり、平成22年３月31日現在の実保有高は1,852,887株である。

２　証券保管振替機構名義の株式26,700株は「その他の法人」に26単元及び「単元未満株式の状況」に700株含めて記載している。

②　第２回第１種優先株式

平成22年３月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数1,000株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	―	1	―	―	―	―	―	1	―
所有株式数（単元）	―	39,200	―	―	―	―	―	39,200	―
所有株式数の割合（%）	―	100	―	―	―	―	―	100	―

（７）【大株主の状況】

平成22年３月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町１丁目１番２号	45,113	20.44
熊谷組取引先持株会	東京都新宿区津久戸町２番１号	15,883	7.20
那須　功	埼玉県川口市	6,000	2.72
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	東京都中央区晴海１丁目８番11号	4,359	1.97
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町２丁目11番３号	4,275	1.94
熊谷組持株会	東京都新宿区津久戸町２番１号	3,929	1.78
熊谷組互助会	東京都新宿区津久戸町２番１号	3,883	1.76
笹島建設株式会社	東京都港区南青山２丁目22番３号	2,570	1.16
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223 （常任代理人　株式会社みずほコーポレート銀行 決済営業部）	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. （東京都中央区月島４丁目16番13号）	2,516	1.14
株式会社熊谷組	福井県福井市中央２丁目６番８号	1,853	0.84
計	－	90,382	40.94

（注）　笹島建設株式会社が所有している株式については、会社法施行規則第67条の規定により議決権の行使が制限されている。

なお、所有株式に係る議決権の個数の多い順上位10名は、以下のとおりである。

平成22年３月31日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数（個）	総株主の議決権に対する所有議決権数の割合(%)
熊谷組取引先持株会	東京都新宿区津久戸町２番１号	15,883	9.47
那須　功	埼玉県川口市	6,000	3.58
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町１丁目１番２号	5,913	3.53
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	東京都中央区晴海１丁目８番11号	4,359	2.60
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町２丁目11番３号	4,275	2.55
熊谷組持株会	東京都新宿区津久戸町２番１号	3,929	2.34
熊谷組互助会	東京都新宿区津久戸町２番１号	3,883	2.32
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223 （常任代理人　株式会社みずほコーポレート銀行 決済営業部）	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. （東京都中央区月島４丁目16番13号）	2,516	1.50
熊谷　太一郎	東京都新宿区	1,796	1.07
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町１丁目２番10号	1,470	0.88
計	－	50,024	29.82

（８）【議決権の状況】

①【発行済株式】

平成22年３月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	第２回第１種優先株式 39,200,000	－	「(1)株式の総数等」の「②発行済株式」参照
議決権制限株式（自己株式等）	－	－	－
議決権制限株式（その他）	－	－	－
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式　1,852,000	－	－
	（相互保有株式） 普通株式　3,097,000	－	－
完全議決権株式（その他）	普通株式　167,730,000	167,730	－
単元未満株式	普通株式　8,865,607	－	１単元（1,000株）未満の株式
発行済株式総数	220,744,607	－	－
総株主の議決権	－	167,730	－

（注）１　「完全議決権株式（その他）」の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が26,000株（議決権26個）含まれている。

２　「単元未満株式」の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が700株、株主名簿上は当社名義となっているが実質的に所有していない株式が600株及び以下の自己保有株式並びに相互保有株式が含まれている。

自己保有株式　株式会社熊谷組　887株

相互保有株式　株式会社前田工務店　181株

笹島建設株式会社　17株

②【自己株式等】

平成22年３月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
（自己保有株式） 株式会社熊谷組	福井県福井市中央２丁目６番８号	1,852,000	－	1,852,000	0.84
（相互保有株式） 株式会社前田工務店	東京都江東区枝川２丁目３番４号	27,000	－	27,000	0.01
笹島建設株式会社	東京都港区南青山２丁目22番３号	2,570,000	－	2,570,000	1.16
共栄機械工事株式会社	神奈川県鎌倉市岩瀬１丁目21番７号	500,000	－	500,000	0.23
計	－	4,949,000	－	4,949,000	2.24

（９）【ストックオプション制度の内容】

該当事項なし。

２【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】　会社法第155条第７号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第４号に該当する第１回第１種優先株式の取得

（１）【株主総会決議による取得の状況】

該当事項なし。

（２）【取締役会決議による取得の状況】

該当事項なし。

（３）【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

普通株式

区分	株式数（株）	価額の総額（百万円）
当事業年度における取得自己株式	69,566	4
当期間における取得自己株式	4,708	0

（注）　当期間における取得自己株式には、平成22年６月１日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求により取得した株式は含まれていない。

第１回第１種優先株式

区分	株式数（株）	価額の総額（百万円）
当事業年度における取得自己株式	200,000	－
当期間における取得自己株式	－	－

（４）【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

普通株式

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額（百万円）	株式数（株）	処分価額の総額（百万円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	－	－	－	－
消却の処分を行った取得自己株式	－	－	－	－
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	－	－	－	－
その他 （単元未満株式の買増請求による売渡し）	12,989	0	888	0
保有自己株式数	1,852,887	－	1,856,707	－

（注）　当期間における、その他（単元未満株式の買増請求による売渡し）及び保有自己株式数には、平成22年６月１日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増請求による売渡し又は買取請求により取得した株式は含まれていない。

第１回第１種優先株式

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額（百万円）	株式数（株）	処分価額の総額（百万円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	－	－	－	－
消却の処分を行った取得自己株式	200,000	－	－	－
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	－	－	－	－
その他 （　－　）	－	－	－	－
保有自己株式数	－	－	－	－

３【配当政策】

配当政策としては、経営基盤の強化並びに事業収益拡大のために内部留保の充実を図りつつ、当期業績や中長期の業績見通し、経営環境等を勘案し、株主へ適正かつ安定的に利益還元していくことを基本方針としている。

毎事業年度における配当については、年１回、期末配当を行うこととしている。なお、この配当の決定機関は株主総会である。

当事業年度の配当については、純資産の状況及び今後の経営環境等を勘案し、遺憾ながら引続き無配とさせていただく。また、優先株式に係る優先配当についても同じく無配である。

内部留保資金については、技術開発や市場競争力の強化へ向け有効な活用を図るとともに、財務体質のさらなる健全化のため、優先株式の一部買入消却の原資にあてたいと考えている。

４【株価の推移】

（１）【最近５年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第69期	第70期	第71期	第72期	第73期
決算年月	平成18年３月	平成19年３月	平成20年３月	平成21年３月	平成22年３月
最高（円）	549	500	287	122	115
最低（円）	256	214	89	30	42

（注）　最高・最低株価は、普通株式の東京証券取引所市場第一部におけるものである。

（２）【最近６月間の月別最高・最低株価】

月別	平成21年10月	11月	12月	平成22年１月	２月	３月
最高（円）	69	69	61	65	61	69
最低（円）	58	49	51	54	56	56

（注）　最高・最低株価は、普通株式の東京証券取引所市場第一部におけるものである。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
取締役社長 (代表取締役)	執行役員社長	大　田　　弘	昭和27年12月30日生	昭和50年４月　当社入社 平成11年11月　当社経営企画本部長 平成14年４月　当社執行役員 平成15年６月　当社常務取締役 平成15年６月　当社常務執行役員 平成17年４月　当社取締役社長（現任） 平成17年４月　当社執行役員社長（現任）	平成22年６月から１年間	普通株式 39
取締役副社長	執行役員副社長 情報システム担当 個人情報保護担当	髙　木　秀　宣	昭和22年１月１日生	平成10年６月　㈱住友銀行取締役 平成11年５月　同行本店支配人東京駐在 平成11年６月　当社顧問 平成11年６月　当社常務取締役 平成11年６月　当社環境事業プロジェクト部担当 平成12年１月　当社環境事業プロジェクト部長 平成12年４月　当社環境事業プロジェクト部総括部長 平成12年４月　当社営業本部担当 平成13年１月　当社常務執行役員 平成13年５月　当社経営企画本部担当 平成13年５月　当社環境事業プロジェクト部担当 平成13年６月　当社常務取締役 平成17年４月　当社管理本部担当 平成17年４月　当社情報システム担当（現任） 平成17年６月　当社取締役副社長（現任） 平成17年６月　当社執行役員副社長（現任） 平成20年４月　当社個人情報保護担当（現任）	平成22年６月から１年間	普通株式 44
専務取締役 (代表取締役)	専務執行役員 ＣＳＲ推進室担当	新　井　克　人	昭和22年６月17日生	昭和45年４月　当社入社 平成９年４月　当社財務本部長代行 平成９年６月　当社取締役 平成10年４月　当社財務本部長 平成10年６月　当社経営総合本部財務本部長 平成12年４月　当社財務本部長 平成12年９月　当社綱紀担当 平成12年12月　当社管理本部担当 平成13年１月　当社常務取締役 平成13年１月　当社常務執行役員 平成13年６月　当社財務本部担当 平成14年４月　当社綱紀担当 平成15年７月　当社管理本部長 平成17年４月　当社個人情報保護担当 平成18年４月　当社監査室担当 平成18年４月　当社管理本部担当 平成20年４月　当社専務取締役（現任） 平成20年４月　当社専務執行役員（現任） 平成22年４月　当社ＣＳＲ推進室担当（現任）	平成22年６月から１年間	普通株式 61

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
専務取締役	専務執行役員 土木事業本部長 土木事業本部土木事業戦略室長 土木事業本部技術センター担当	船　本　隆　則	昭和23年１月11日生	昭和46年４月　当社入社 平成10年４月　当社広島支店副支店長 平成12年４月　当社広島支店長 平成13年６月　当社執行役員 平成15年６月　当社常務執行役員 平成18年４月　当社専務執行役員（現任） 平成20年４月　当社土木事業本部長（現任） 平成20年４月　当社土木事業本部土木事業戦略室長（現任） 平成20年６月　当社専務取締役（現任） 平成22年４月　当社土木事業本部技術センター担当（現任）	平成22年６月から１年間	普通株式 60
常務取締役	常務執行役員 建築事業本部長	佐　塚　和　夫	昭和25年７月２日生	昭和51年４月　当社入社 平成10年４月　当社建築本部建築部工事管理部長 平成11年２月　当社名古屋支店建築部長 平成15年７月　当社名古屋支店建築事業部長 平成17年４月　当社名古屋支店次長 平成18年４月　当社執行役員 平成18年４月　当社建築事業本部長（現任） 平成18年６月　当社取締役 平成19年４月　当社常務取締役（現任） 平成19年４月　当社常務執行役員（現任） 平成19年４月　当社安全環境統括部担当	平成22年６月から１年間	普通株式 21
常務取締役	常務執行役員 土木事業本部副本部長 土木事業本部鉄道営業部担当	石　垣　和　男	昭和27年４月30日生	昭和53年４月　当社入社 平成９年４月　当社土木本部原価管理部長 平成10年４月　当社土木本部工事管理部長 平成11年４月　当社東京支店土木部長 平成13年２月　当社首都圏支社土木統括部土木第１部長 平成14年４月　当社東北支店土木部長 平成15年７月　当社東北支店次長 平成15年７月　当社東北支店土木事業部長 平成15年７月　当社東北支店安全環境部長 平成16年４月　当社東北支店副支店長 平成18年４月　当社執行役員 平成18年４月　当社土木事業本部長 平成18年４月　当社土木事業本部事業戦略推進室長 平成18年６月　当社取締役 平成19年３月　当社首都圏支店土木事業部長 平成19年４月　当社常務取締役（現任） 平成19年４月　当社常務執行役員（現任） 平成20年４月　当社土木事業本部副本部長（現任） 平成20年４月　当社土木事業本部営業部総括部長 平成22年４月　当社土木事業本部鉄道営業部担当（現任）	平成22年６月から１年間	普通株式 17
常務取締役	常務執行役員 管理本部長 綱紀担当	草　桶　昌　之	昭和28年３月24日生	昭和50年４月　当社入社 平成９年４月　当社財務本部財務部長 平成13年７月　当社財務本部副本部長 平成14年４月　当社財務本部財務管理部長 平成15年10月　当社管理本部副本部長 平成16年４月　当社管理本部財務部長 平成18年４月　当社執行役員 平成18年４月　当社管理本部長（現任） 平成18年６月　当社取締役 平成20年４月　当社常務取締役（現任） 平成20年４月　当社常務執行役員（現任） 平成22年４月　当社綱紀担当（現任）	平成22年６月から１年間	普通株式 28

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
常勤監査役		矢　崎　文　夫	昭和22年９月９日生	昭和47年４月　当社入社 平成12年９月　当社管理本部長代行 平成13年６月　当社管理本部長 平成15年２月　当社管理本部法務コンプライアンス部長 平成15年６月　当社常勤監査役（現任）	平成19年６月から４年間	普通株式 9
常勤監査役		櫻　井　秀　人	昭和23年11月20日生	昭和46年４月　当社入社 平成12年４月　当社財務本部主計部長 平成13年４月　当社財務本部収支管理部長 平成15年７月　当社監査室長 平成20年６月　当社常勤監査役（現任）	平成20年６月から４年間	普通株式 15
監査役		小　嶋　正　己	昭和12年10月20日生	昭和44年４月　弁護士登録 昭和49年10月　当社非常勤顧問 平成６年６月　当社監査役（現任）	平成19年６月から４年間	普通株式 7
監査役		篠　原　啓　慶	昭和14年６月９日生	昭和48年９月　公認会計士開業登録 昭和49年12月　税理士開業登録 平成10年６月　ユアサ・フナショク株式会社監査役（現任） 平成18年６月　当社監査役（現任）	平成22年６月から４年間	普通株式 14
監査役		垣　見　　隆	昭和17年12月27日生	昭和40年４月　警察庁入庁 平成５年９月　同庁刑事局長 平成７年９月　警察大学校長 平成11年４月　弁護士登録 平成11年４月　日比谷法律事務所入所 平成11年６月　日本コムシス株式会社監査役 平成13年６月　住友電気工業株式会社監査役（現任） 平成15年９月　コムシスホールディングス株式会社監査役 平成15年10月　尚友法律事務所入所（現任） 平成20年６月　当社監査役（現任）	平成20年６月から４年間	普通株式 12

(注)　１　監査役小嶋正己、篠原啓慶及び垣見隆は、会社法第２条第16号に定める「社外監査役」である。
　　２　所有株式は全て普通株式である。

3　事業戦略決定機能と職務執行機能を分離し、取締役会の戦略性、機動性を高めることで意思決定の迅速化を図るとともに、業務執行力の強化、執行責任の明確化により、企業競争力の抜本的強化を図るため執行役員制度を導入している。

執行役員は次のとおりである。なお※は取締役兼務者である。

氏名	役職名
※　大　田　　弘	執行役員社長
※　髙　木　秀　宣	執行役員副社長　個人情報保護担当、情報システム担当
※　新　井　克　人	専務執行役員　ＣＳＲ推進室担当
※　船　本　隆　則	専務執行役員　土木事業本部長、土木事業戦略室長、技術センター担当
武　田　和　夫	専務執行役員　関西支店長
市　川　康　生	専務執行役員　建築事業本部建築事業戦略室担当
吉　川　　定	専務執行役員　首都圏支店長
※　佐　塚　和　夫	常務執行役員　建築事業本部長
※　石　垣　和　男	常務執行役員　土木事業本部副本部長、鉄道営業部担当
※　草　桶　昌　之	常務執行役員　管理本部長、綱紀担当
田　中　修　市	常務執行役員　安全本部担当
作　本　裕　行	常務執行役員　北陸支店長、北陸支店 建築事業部長
森　次　誠　治	常務執行役員　九州支店長
永　島　　仁	常務執行役員　建築事業本部設計本部長、建築事業本部副本部長、首都圏支店副支店長
牧　野　有　孝	執行役員　中四国支店長
佐　藤　精　一	執行役員　国際支店長
栗　林　棟　一	執行役員　北陸支店 敦賀電力土木部長
樋　口　　靖	執行役員　東北支店長
田　代　静　夫	執行役員　華熊営造股份有限公司董事長
堀　田　俊　明	執行役員　名古屋支店長、名古屋支店 建築事業部長
大　島　邦　彦	執行役員　プロジェクトエンジニアリング室長

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

（1）【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社は、「建設を核とした事業活動を通して、社会に貢献する企業集団を目指す」ことを経営理念に掲げており、その実現のためには、企業統治（コーポレート・ガバナンス）の実効性を高めていくことが、最も重要な課題の一つであると認識している。

① 企業統治の体制の概要等

当社は、取締役会、監査役会、会計監査人からなる体制のもとに、コーポレート・ガバナンスの実効性をより高めることに努めている。

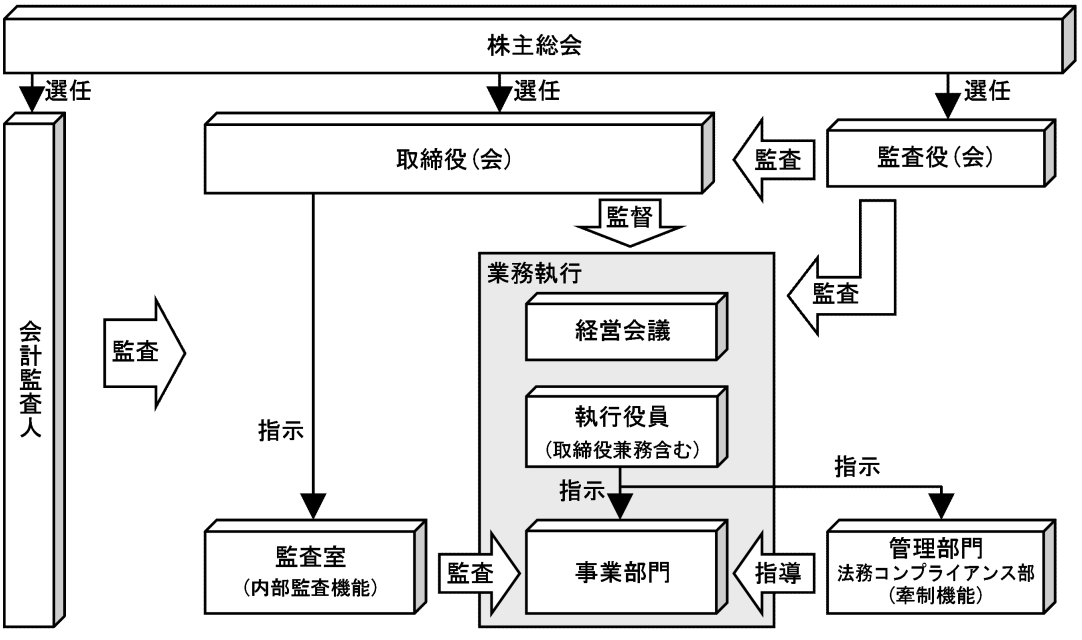
取締役については、経営責任を明確にし、経営環境の変化に対して最適な経営体制を構築するため、任期を１年としている。また、取締役の職務の執行が効率的に行われるよう、執行役員制度を採用している。監査役については、社外監査役に弁護士、公認会計士を選任し、法律、会計、税務等の専門知識に基づいた監査機能の強化を図っている。会社法及び金融商品取引法上の会計監査については、仰星監査法人より公正な監査を受けている。

重要な経営課題については、社長を議長とする経営会議において論点及び問題点を明確にした上で取締役会において決定している。経営会議は取締役及び一部の執行役員で構成し、原則月２回開催している。

その他に、社長を議長とする会議体として、業績計画達成状況の確認及び工事リスクの管理のための支店業績検討会議、ＣＳＲの推進に関わる事項の決定のためのＣＳＲ推進会議並びに債権保全に関する取組方針を決定する債権管理委員会を設置している。経営会議、支店業績検討会議、ＣＳＲ推進会議には下部委員会として情報戦略委員会、技術開発戦略委員会、受注案件審査委員会等、部門横断的なメンバーによって構成される課題別委員会を設置し随時開催している。さらに、取締役、執行役員（以下併せて「役員」という。）、支店長に対して経営戦略、経営課題に対する取組方針等についての周知徹底を行うため、役員支店長会議を設置し、３ヵ月に一度開催している。

一方、当社は３名の社外監査役を選任しており、その社外監査役が取締役会及び経営会議に出席するほか、毎月開催している監査役会において、重要な会議の内容、内部監査の状況、その他経営上の重要事項に関して報告を受けている。また、弁護士を中心とする社外委員等で構成する法遵守監査委員会を設置し、社内の業務執行に対して外部ステークホルダーの立場から法遵守に関する専門的かつ客観的な評価を受けている。

当社のコーポレート・ガバナンス体制は下図のとおりである。



② 内部統制システムの整備の状況

a　取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

・全ての役員及び使用人を対象とした企業行動指針を定め、その周知徹底を行っている。
・職務の執行に必要な手続きについては、組織規程、業務分掌規程、職務権限規程、決裁手続規程等の社内規程に定めている。
・法令遵守に関する定期的な教育・研修を行っている。
・社内通報制度を設けている。
・経営から独立した法遵守監査委員会を設置し、外部の目でコンプライアンス体制を評価している。

b　取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

・取締役の職務の執行に係る各種情報の適切な保存及び管理について、社内規程に定めている。

c　損失の危険の管理に関する規程その他の体制

・事業運営上想定されるリスクを部門毎に分類し、主管部署はマニュアル等を定めている。
・コンプライアンス規程、決裁手続規程、内部監査規程等の社内規程を定めるとともに、多面的なリスクを検討すべき事項については部門横断的な全社委員会を設置している。

d　取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

・経営戦略、各部門予算、設備投資等の重要な経営課題については、経営会議において論点及び問題点を明確にした上で取締役会において決定している。
・役員、支店長に対して経営戦略、経営課題に対する取組方針等についての周知徹底を行うため、３ヵ月に一度役員支店長会議を開催している。

e　当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

・グループ会社の経営状況の把握、問題点の早期発見と対応策の立案等、グループ会社の経営全般を管理するため、国内グループ会社管理・運営規程及び海外グループ会社管理・運営規程を定めている。
・グループ経営の観点から個別グループ会社の業績確認及び経営課題の検討を行うため、当社の取締役並びに推進部門責任者、及びグループ会社社長が出席するグループ経営改善委員会を設置している。
・グループ会社には監査役を置くとともに、適切な監査を行うためグループ会社監査役監査規程を定めている。

f　監査役の監査に関する事項

・役員及び使用人は、監査役監査において担当する職務の執行状況等について報告している。また、監査役は取締役会、経営会議等の重要な会議に出席し、業務執行の状況を把握し、必要に応じて役員及び使用人から報告を求めている。
・監査役監査の実効性を高めるため、監査役が、会計監査人並びに内部監査部門が監査した監査結果の内容を確認し、意見交換を行っている。

③ 反社会的勢力排除に向けた体制の整備状況

「熊谷組行動指針」において、社会秩序に脅威を与える反社会的勢力に対し、毅然とした態度で立ち向かうことを明記し、全役員及び使用人に周知徹底している。

「コンプライアンス・プログラム」の中に「不法勢力対処プログラム」の章を設け、暴力団等の反社会的勢力からの不当要求行為に対しては断固としてこれを拒否すること、並びに暴力団等の反社会的勢力から不当要求を受けた場合の対処方法を具体的に記載し、全役員及び使用人に周知徹底している。

反社会的勢力が取引先となって不当要求を行う場合の被害を防止するため、「専門工事請負約款」に暴力団排除条項を定めている。

また、反社会的勢力からの不当要求に対しては、総務部門及び法務部門が連携し、警察、弁護士等の外部専門機関と緊密な連携をとり対応することとしている。

④ 内部監査及び監査役監査の状況

専従者５名からなる内部監査部門（監査室）は年間監査計画に基づき業務監査を実施し、その結果は都度社長に報告されている。

常勤監査役２名、社外監査役３名からなる監査役会は、監査役監査の実効性を高めるため、内部監査部門の年間監査計画について事前に説明を受けるとともに、内部監査部門の監査結果について都度報告を受け、情報交換を行っている。

なお、常勤監査役櫻井秀人は当社の主計部長他を歴任しており、また、社外監査役篠原啓慶は公認会計士及び税理士の資格を有している。

⑤ 会計監査の状況

当社は仰星監査法人より公正な監査を受けているが、平成22年３月期において業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成は以下のとおりである。

・業務を執行した公認会計士の氏名

業務執行社員　中島　次郎

業務執行社員　神山　俊一

・監査業務に係る補助者の構成

公認会計士　　２名

会計士補等　　６名

その他　　２名

また、監査役は会計監査人の報告を受けるとともに、会計監査人との間で適宜情報交換を行っている。監査役会、会計監査人、社長で定期的に意見交換を行っている。

⑥ 社外監査役との関係

当社の社外監査役は弁護士２名及び公認会計士・税理士１名の計３名である。

各社外監査役は、監査役報酬以外は当社との間に特別な利害関係がなく、客観的立場から当社の経営を監視している。

なお、社外監査役は取締役会及び経営会議に出席するほか、毎月開催している監査役会において、重要な会議の内容、内部監査の状況、その他経営上の重要事項に関して報告を受けている。また、弁護士を中心とする社外委員等で構成する法遵守監査委員会を設置し、社内の業務執行に対して外部ステークホルダーの立場から法遵守に関する専門的かつ客観的な評価を受けている。

これらの仕組を設けていることにより、経営監視機能が十分に確保されていると考えているため、社外取締役は選任していない。

⑦ 役員報酬等

取締役（８人）の年間報酬総額　75百万円（基本報酬）

常勤監査役（２人）の年間報酬総額　14百万円（基本報酬）

社外監査役（３人）の年間報酬総額　15百万円（基本報酬）

⑧ 役員報酬の決定方針

取締役の報酬は、役位に応じた基本報酬と、会社業績及び個人功績に連動した変動報酬並びに賞与で構成され、株主総会が決定した取締役報酬総額の限度内において、取締役会で決定している。ただし、当社は、会社業績の現状に鑑み、取締役に対して変動報酬及び賞与を支給していない。

監査役の報酬は、基本報酬のみとしており、株主総会が決定した監査役報酬総額の限度内において、取締役の報酬を考慮し、監査役の協議により決定している。

⑨ 取締役の定数

当社の取締役は18名以内とする旨を定款に定めている。

⑩ 取締役の選任決議要件

取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めている。

⑪ 取締役会で決議することができる株主総会決議事項

a　自己の株式の取得

機動的な資本政策を遂行することを目的として、会社法第165条第２項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めている。

b　取締役及び監査役の責任免除

取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第１項の規定により、取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の会社法第423条第１項の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めている。

⑫ 株主総会の特別決議要件

株主総会の円滑な運営を目的として、会社法第309条第２項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の３分の２以上をもって行う旨を定款に定めている。

⑬ 第２回第１種優先株式について議決権を有しないこととしている理由

資本増強にあたり、既存株主への影響を考慮したためである。

⑭ 株式の保有状況

a　投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

84銘柄　　7,547百万円

b　保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
京浜急行電鉄㈱	2,933,541	2,252	取引関係の維持
東海旅客鉄道㈱	1,252	891	取引関係の維持
阪急阪神ホールディングス㈱	1,000,970	433	取引関係の維持
西日本旅客鉄道㈱	1,000	322	取引関係の維持
名古屋鉄道㈱	500,536	134	取引関係の維持
㈱平和堂	100,000	120	取引関係の維持
㈱東和銀行	352,134	22	取引関係の維持

（２）【監査報酬の内容等】

①【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	53	－	53	－
連結子会社	20	－	20	－
計	73	－	73	－

②【その他重要な報酬の内容】

該当事項なし。

③【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項なし。

④【監査報酬の決定方針】

該当事項なし。

第５【経理の状況】

１　連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載している。

なお、前連結会計年度（平成20年４月１日から平成21年３月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成21年４月１日から平成22年３月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成している。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）第２条の規定に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）により作成している。

なお、前事業年度（平成20年４月１日から平成21年３月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則及び建設業法施行規則に基づき、当事業年度（平成21年４月１日から平成22年３月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則及び建設業法施行規則に基づいて作成している。

２　監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、前連結会計年度（平成20年４月１日から平成21年３月31日まで）及び当連結会計年度（平成21年４月１日から平成22年３月31日まで）の連結財務諸表並びに前事業年度（平成20年４月１日から平成21年３月31日まで）及び当事業年度（平成21年４月１日から平成22年３月31日まで）の財務諸表について、仰星監査法人により監査を受けている。

３　連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っている。公益財団法人財務会計基準機構への加入のほか、社団法人日本建設業団体連合会会計・税制委員会等への参加など、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等について的確に対応することができる体制の整備に努めている。

1 【連結財務諸表等】
（1）【連結財務諸表】
①【連結貸借対照表】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （平成21年３月31日）	当連結会計年度 （平成22年３月31日）
資産の部		
流動資産		
現金預金	※2 35,372	※2 31,885
受取手形・完成工事未収入金等	98,548	98,546
未成工事支出金	10,682	※5 5,973
繰延税金資産	2,138	2,175
未収入金	9,017	8,587
その他	2,314	1,481
貸倒引当金	△1,892	△2,420
流動資産合計	156,182	146,229
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物	※2 13,104	※2 13,147
機械、運搬具及び工具器具備品	13,795	13,732
土地	※2 10,267	※2 10,234
リース資産	13	66
建設仮勘定	4	1
減価償却累計額	△22,862	△23,175
有形固定資産合計	14,324	14,007
無形固定資産	730	479
投資その他の資産		
投資有価証券	※1, ※2 12,854	※1, ※2 12,605
長期貸付金	1,383	1,439
長期営業外未収入金	8,202	8,604
破産更生債権等	4,445	732
繰延税金資産	9,678	9,502
その他	※2 4,483	※2 3,823
貸倒引当金	△8,546	△7,318
投資その他の資産合計	32,503	29,389
固定資産合計	47,557	43,876
資産合計	203,740	190,105

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （平成21年３月31日）	当連結会計年度 （平成22年３月31日）
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	82,611	73,043
短期借入金	25,115	23,253
未払法人税等	440	415
未成工事受入金	13,194	5,484
預り金	8,622	9,808
完成工事補償引当金	461	364
工事損失引当金	955	※5 828
賞与引当金	1,716	1,206
債務保証損失引当金	99	－
その他	6,553	6,624
流動負債合計	139,771	121,029
固定負債		
長期借入金	5,030	6,482
退職給付引当金	17,354	18,222
その他	60	61
固定負債合計	22,445	24,765
負債合計	162,216	145,795
純資産の部		
株主資本		
資本金	13,341	13,341
資本剰余金	7,884	7,882
利益剰余金	19,194	21,641
自己株式	△512	△518
株主資本合計	39,907	42,346
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	643	771
為替換算調整勘定	△312	△205
評価・換算差額等合計	330	566
少数株主持分	1,284	1,397
純資産合計	41,523	44,310
負債純資産合計	203,740	190,105

②【連結損益計算書】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）
完成工事高	284,112	266,544
完成工事原価	265,195	※1 247,829
完成工事総利益	18,916	18,714
販売費及び一般管理費	※2 14,675	※2 13,720
営業利益	4,241	4,993
営業外収益		
受取利息	226	146
受取配当金	90	151
持分法による投資利益	2	22
その他	148	179
営業外収益合計	467	500
営業外費用		
支払利息	1,051	1,000
為替差損	900	－
その他	434	290
営業外費用合計	2,386	1,291
経常利益	2,323	4,203
特別利益		
前期損益修正益	296	※3 1,435
固定資産売却益	※4 1	※4 13
投資有価証券売却益	258	232
会員権売却益	250	82
その他	99	98
特別利益合計	906	1,862
特別損失		
前期損益修正損	419	※5 713
固定資産売却損	※6 1	※6 1
投資有価証券評価損	6	26
貸倒引当金繰入額	5,898	1,790
減損損失	5	※8 48
その他	1,461	492
特別損失合計	7,793	3,072
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失（△）	△4,563	2,993
法人税、住民税及び事業税	459	339
法人税等調整額	623	95
法人税等合計	1,082	434
少数株主利益	21	111
当期純利益又は当期純損失（△）	△5,667	2,447

③【連結株主資本等変動計算書】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）
株主資本		
資本金		
前期末残高	13,341	13,341
当期変動額		
当期変動額合計	－	－
当期末残高	13,341	13,341
資本剰余金		
前期末残高	7,909	7,884
当期変動額		
自己株式の処分	△24	△2
当期変動額合計	△24	△2
当期末残高	7,884	7,882
利益剰余金		
前期末残高	25,588	19,194
当期変動額		
剰余金の配当	△726	－
当期純利益又は当期純損失（△）	△5,667	2,447
当期変動額合計	△6,394	2,447
当期末残高	19,194	21,641
自己株式		
前期末残高	△530	△512
当期変動額		
自己株式の取得	△38	△8
自己株式の処分	56	2
当期変動額合計	17	△6
当期末残高	△512	△518
株主資本合計		
前期末残高	46,308	39,907
当期変動額		
剰余金の配当	△726	－
当期純利益又は当期純損失（△）	△5,667	2,447
自己株式の取得	△38	△8
自己株式の処分	31	0
当期変動額合計	△6,401	2,439
当期末残高	39,907	42,346
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	1,416	643
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△772	128
当期変動額合計	△772	128
当期末残高	643	771

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	△0	－
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	0	－
当期変動額合計	0	－
当期末残高	－	－
為替換算調整勘定		
前期末残高	8	△312
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△321	107
当期変動額合計	△321	107
当期末残高	△312	△205
評価・換算差額等合計		
前期末残高	1,425	330
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,094	236
当期変動額合計	△1,094	236
当期末残高	330	566
少数株主持分		
前期末残高	1,357	1,284
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△72	112
当期変動額合計	△72	112
当期末残高	1,284	1,397
純資産合計		
前期末残高	49,091	41,523
当期変動額		
剰余金の配当	△726	－
当期純利益又は当期純損失（△）	△5,667	2,447
自己株式の取得	△38	△8
自己株式の処分	31	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,167	348
当期変動額合計	△7,568	2,787
当期末残高	41,523	44,310

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失（△）	△4,563	2,993
減価償却費	1,135	1,111
減損損失	5	48
貸倒引当金の増減額（△は減少）	5,708	△717
退職給付引当金の増減額（△は減少）	△184	867
受取利息及び受取配当金	△317	△298
支払利息	1,051	1,000
為替差損益（△は益）	466	△2
持分法による投資損益（△は益）	△2	△22
有価証券及び投資有価証券評価損益（△は益）	76	26
有価証券及び投資有価証券売却損益（△は益）	△183	△231
固定資産除却損	38	20
固定資産売却損益（△は益）	0	△11
売上債権の増減額（△は増加）	24,855	61
未成工事支出金の増減額（△は増加）	△2,795	4,709
仕入債務の増減額（△は減少）	△12,655	△9,709
未成工事受入金の増減額（△は減少）	2,310	△7,711
その他債権等の減少・増加（△）額	△9,003	4,126
その他	4,159	736
小計	10,102	△3,001
利息及び配当金の受取額	336	312
利息の支払額	△839	△1,004
法人税等の支払額	△697	△232
営業活動によるキャッシュ・フロー	8,902	△3,926
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△771	△482
有形固定資産の売却による収入	8	7
有価証券及び投資有価証券の取得による支出	△30	△265
有価証券及び投資有価証券の売却による収入	1,281	898
貸付けによる支出	△498	△390
貸付金の回収による収入	487	375
その他	1,839	539
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,315	682
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	2,915	△3,511
長期借入れによる収入	240	6,393
長期借入金の返済による支出	△10,016	△3,292
配当金の支払額	△726	－
少数株主への配当金の支払額	△91	－
その他	△7	△15
財務活動によるキャッシュ・フロー	△7,686	△426
現金及び現金同等物に係る換算差額	△1,100	167
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	2,431	△3,503
連結子会社の合併による現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	52	－
現金及び現金同等物の期首残高	32,889	35,372
現金及び現金同等物の期末残高	※　35,372	※　31,869

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）
１　連結の範囲に関する事項	連結子会社の数　10社 連結子会社名は、「第１　企業の概況」の「４　関係会社の状況」に記載のとおり。 主要な非連結子会社名 ㈱上越シビックサービス 非連結子会社について、連結の範囲から除いた理由 非連結子会社はいずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等が、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外している。	連結子会社の数　７社 連結子会社名は、「第１　企業の概況」の「４　関係会社の状況」に記載のとおり。 なお、ヒーバリミテッド、クマガイグミ（マレーシア）センディリアンベルハッド、タイクマガイカンパニーリミテッドについては、清算手続開始に伴って、連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないものと判断されたことから、連結の範囲から除外している。 主要な非連結子会社名 同左 非連結子会社について、連結の範囲から除いた理由 同左
２　持分法の適用に関する事項	持分法適用の関連会社数　４社 持分法適用の関連会社名は、「第１　企業の概況」の「４　関係会社の状況」に記載のとおり。 持分法非適用の主要な非連結子会社名 ㈱上越シビックサービス 持分法非適用の主要な関連会社名 シーイーエヌソリューションズ㈱ 持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外している。	持分法適用の関連会社数　４社 持分法適用の関連会社名は、「第１　企業の概況」の「４　関係会社の状況」に記載のとおり。 持分法非適用の主要な非連結子会社名 同左 持分法非適用の主要な関連会社名 同左 持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外している。 持分法適用会社の投資差額は、金額に重要性が乏しいため、発生年度に一括償却している。
３　連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社のうち、華熊営造股份有限公司、クマガイグミ（マレーシア）センディリアンベルハッド及びタイクマガイカンパニーリミテッドの決算日は、12月31日である。連結財務諸表作成にあたっては、同決算日現在の財務諸表を使用している。ただし、１月１日から連結決算日３月31日までの期間に発生した重要な取引については連結上必要な調整を行っている。 上記以外の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致している。	連結子会社のうち、華熊営造股份有限公司の決算日は、12月31日である。連結財務諸表作成にあたっては、同決算日現在の財務諸表を使用している。ただし、１月１日から連結決算日３月31日までの期間に発生した重要な取引については連結上必要な調整を行っている。 上記以外の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致している。

項目	前連結会計年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）
４　会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ①　有価証券	その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 移動平均法による原価法	その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左
②　たな卸資産 未成工事支出金 材料貯蔵品	個別法による原価法 移動平均法による原価法 （貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定） （会計処理の変更） 当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第９号　平成18年７月５日公表分）を適用している。 なお、これによる損益に与える影響は軽微である。	同左 移動平均法による原価法 （貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 ①　有形固定資産（リース資産を除く）	定率法 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。 （追加情報） 減価償却資産の耐用年数に関する平成20年度法人税法改正に伴い、機械装置の耐用年数について見直しを行い、当連結会計年度より改正後の法人税法に基づく耐用年数を適用している。 なお、これによる損益に与える影響は軽微である。	定率法 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。
②　無形固定資産	定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用している。	同左
③　リース資産	所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年３月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。	所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 同左

項目	前連結会計年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）
(3) 重要な引当金の計上基準		
①　貸倒引当金	債権の貸倒損失に備えるため、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率により計算した金額のほか、貸倒懸念債権等については個別に債権を評価して回収不能見込額を計上している。	同左
②　完成工事補償引当金	完成工事に係るかし担保の費用にあてるため、過去の一定期間における実績率により計算した金額を計上している。	同左
③　工事損失引当金	受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上している。	同左
④　賞与引当金	従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に帰属する額を計上している。	同左
⑤　債務保証損失引当金	債務保証に係る損失に備えるため、被保証会社の財政状態等を勘案し損失見込額を計上している。 （追加情報） 当連結会計年度において、債務保証に係る損失に備えるため、当該保証の履行による損失見込額を債務保証損失引当金として計上している。 これにより、税金等調整前当期純損失が99百万円増加している。	――――――――
⑥　退職給付引当金	従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。 会計基準変更時差異は、15年による按分額を費用処理している。 過去勤務債務は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５～９年）による定額法により費用処理している。 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５～９年）による定額法により、翌連結会計年度から費用処理することとしている。	同左

項目	前連結会計年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）
(4) 重要な収益及び費用の計上基準	――――――――	完成工事高及び完成工事原価の計上基準 完成工事高及び完成工事原価の計上基準は、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、それ以外の工事は工事完成基準を適用している。 なお、当連結会計年度における工事進行基準による完成工事高は、169,931百万円である。 （会計処理の変更） 完成工事高及び完成工事原価の計上基準については、従来より原則として工事進行基準を適用し、工期が１年未満の工事については工事完成基準によっていたが、当連結会計年度より、「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号　平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号　平成19年12月27日）を適用し、当連結会計年度に着手した工事契約から適用している。 これにより、従来の方法によった場合と比べ、当連結会計年度の完成工事高は10,941百万円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ169百万円増加している。
(5) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 ①　完成工事高の計上基準	完成工事高の計上基準は、原則として工事進行基準を適用している。ただし、工期が１年未満の工事については工事完成基準によっている。 当連結会計年度における工事進行基準による完成工事高は162,447百万円である。	――――――――
②　消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税に相当する額の会計処理は、税抜方式によっている。	同左
③　連結納税制度の適用	連結納税制度を適用している。	同左
5　連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価方法は、部分時価評価法によっている。	同左
6　のれん及び負ののれんの償却に関する事項	のれんは、５年間の均等償却を行っている。	同左
7　連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなる。	同左

【会計処理の変更】

前連結会計年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）
（リース取引に関する会計基準） 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっていたが、当連結会計年度より、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成５年６月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年３月30日改正））及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成６年１月18日（日本公認会計士協会　会計制度委員会）、平成19年３月30日改正））を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっている。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年３月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。 これによる損益に与える影響はない。	――――――――――

【表示方法の変更】

前連結会計年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）
（連結損益計算書関係） 「会員権売却益」は、金額的重要性が増したため区分掲記した。なお、前連結会計年度は「固定資産売却益」に167百万円含まれている。	――――――――――

【注記事項】

（連結貸借対照表関係）

前連結会計年度 （平成21年３月31日）	当連結会計年度 （平成22年３月31日）
※１　このうち、非連結子会社及び関連会社に対するもの 投資有価証券（株式）　4,334百万円	※１　このうち、非連結子会社及び関連会社に対するもの 投資有価証券（株式）　4,379百万円
※２　下記の資産は、短期借入金975百万円等の担保に供している。 現金預金　1,724百万円 建物・構築物　1,851 土地　7,493 投資有価証券　3,235 投資その他の資産「その他」　74 計　14,379	※２　下記の資産は、長期借入金2,755百万円及び短期借入金748百万円等の担保に供している。 現金預金　1,754百万円 建物・構築物　1,692 土地　7,493 投資有価証券　2,505 投資その他の資産「その他」　36 計　13,482
３　下記の会社等の銀行借入金等について保証を行っている。 (1) 借入金保証 全国漁港・漁村振興漁業協同組合連合会　33百万円 (2) 分譲住宅売買契約手付金の返済保証 ㈱マリモ　65百万円 ㈱タカラレーベン　25 ㈱タカラレーベン・㈱宝ハウジング　1 計　92	３　下記の会社等の銀行借入金等について保証を行っている。 (1) 借入金保証 全国漁港・漁村振興漁業協同組合連合会　14百万円 (2) 分譲住宅売買契約手付金の返済保証 ㈱モリモト　261百万円 ㈱マリモ　113 ㈱タカラレーベン　24 計　399
４　――――――	４　受取手形裏書譲渡高　1,777百万円
５　――――――	※５　損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示している。 損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金のうち、工事損失引当金に対応する額は532百万円である。

（連結損益計算書関係）

前連結会計年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）
1　――――――	※１　完成工事原価に含まれる工事損失引当金繰入額は、355百万円である。
※２　このうち、主要な費目及び金額は次のとおりである。 従業員給料手当　6,171百万円 退職給付費用　705 貸倒引当金繰入額　587	※２　このうち、主要な費目及び金額は次のとおりである。 従業員給料手当　5,498百万円 退職給付費用　838 貸倒引当金繰入額　552
3　――――――	※３　前期損益修正益の内訳は次のとおりである。 賞与引当金戻入額　1,087百万円 債務保証損失引当金戻入額　99百万円 過年度経費の修正額　248 計　1,435
※４　固定資産売却益の内訳は次のとおりである。 機械装置　1百万円 その他　0 計　1	※４　固定資産売却益の内訳は次のとおりである。 機械装置　13百万円 その他　0 計　13
5　――――――	※５　前期損益修正損の内訳は次のとおりである。 過年度経費の修正額　713百万円
※６　固定資産売却損の内訳は次のとおりである。 機械装置　1百万円 その他　0 計　1	※６　固定資産売却損の内訳は次のとおりである。 機械装置　1百万円 その他　0 計　1
7　一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、1,679百万円である。	7　一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、1,705百万円である。
8　――――――	※８　減損損失 当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上した。 用途／種類／場所／件数 事業用資産／土地及び建物等／宮城県他／１件 遊休資産／土地／広島県他／２件 当社グループは、遊休資産及び処分予定資産は個別の物件毎に、その他の資産は管理会計上の事業区分に基づく支店等の単位を最小単位とし、また本社等の全事業資産を共用資産としてグルーピングしている。 事業用資産は収益性が低下したグループについて、遊休資産は時価が下落したものについて、それぞれ帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（48百万円）として特別損失に計上した。その内訳は、土地37百万円、建物・構築物５百万円、その他４百万円である。 なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額により測定している。正味売却価額は、売却等の事例に基づく実勢価額及び固定資産税評価額に基づき算定している。

（連結株主資本等変動計算書関係）

前連結会計年度（自　平成20年４月１日　至　平成21年３月31日）

１　発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前連結会計年度末株式数（千株）	当連結会計年度増加株式数（千株）	当連結会計年度減少株式数（千株）	当連結会計年度末株式数（千株）
普通株式	164,305	16,239	－	180,544
第１回第１種優先株式	4,500	－	4,300	200
第２回第１種優先株式	39,200	－	－	39,200
合計	208,005	16,239	4,300	219,944

（注）１　普通株式の増加は、第１回第１種優先株式の取得請求に伴う発行によるものである。

２　第１回第１種優先株式の減少は、取得請求により取得した優先株式の消却によるものである。

２　自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株式数（千株）	当連結会計年度増加株式数（千株）	当連結会計年度減少株式数（千株）	当連結会計年度末株式数（千株）
普通株式	2,583	574	310	2,847
第１回第１種優先株式	－	4,300	4,300	－
第２回第１種優先株式	－	－	－	－
合計	2,583	4,874	4,610	2,847

（注）１　普通株式の増加は、単元未満株式の買取請求による増加215千株、持分法適用会社が取得した自己株式（当社株式）の当社帰属分359千株である。

２　普通株式の減少は、単元未満株式の買増請求による売渡し140千株、持分法適用会社が売却した自己株式（当社株式）の当社帰属分170千株である。

３　第１回第１種優先株式の増減は、取得請求による取得及び当該取得した優先株式の消却によるものである。

３　配当に関する事項

配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成20年６月27日定時株主総会	普通株式	243	1.50	平成20年３月31日	平成20年６月30日
平成20年６月27日定時株主総会	第１回第１種優先株式	49	11.05	平成20年３月31日	平成20年６月30日
平成20年６月27日定時株主総会	第２回第１種優先株式	433	11.05	平成20年３月31日	平成20年６月30日

当連結会計年度（自　平成21年４月１日　至　平成22年３月31日）

１　発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前連結会計年度末株式数（千株）	当連結会計年度増加株式数（千株）	当連結会計年度減少株式数（千株）	当連結会計年度末株式数（千株）
普通株式	180,544	1,000	－	181,544
第１回第１種優先株式	200	－	200	－
第２回第１種優先株式	39,200	－	－	39,200
合計	219,944	1,000	200	220,744

（注）１　普通株式の増加は、第１回第１種優先株式の取得請求に伴う発行によるものである。

２　第１回第１種優先株式の減少は、取得請求により取得した優先株式の消却によるものである。

２　自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株式数（千株）	当連結会計年度増加株式数（千株）	当連結会計年度減少株式数（千株）	当連結会計年度末株式数（千株）
普通株式	2,847	129	12	2,963
第１回第１種優先株式	－	200	200	－
第２回第１種優先株式	－	－	－	－
合計	2,847	329	212	2,963

（注）１　普通株式の増加は、単元未満株式の買取請求による取得69千株、持分法適用会社が取得した自己株式（当社株式）の当社帰属分59千株である。

２　普通株式の減少は、単元未満株式の買増請求による売渡し12千株である。

３　第１回第１種優先株式の増減は、取得請求による取得及び当該取得した優先株式の消却によるものである。

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

前連結会計年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）
※　現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金預金勘定　35,372百万円 預入期間が３ヵ月を超える定期預金　△0 現金及び現金同等物　35,372	※　現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金預金勘定　31,885百万円 預入期間が３ヵ月を超える定期預金　△15 現金及び現金同等物　31,869

（リース取引関係）

前連結会計年度
（自　平成20年４月１日　至　平成21年３月31日）

リース取引開始日が、平成20年３月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりである。

① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額（百万円）	減価償却累計額相当額（百万円）	期末残高相当額（百万円）
工具器具備品	706	474	232
その他	266	171	94
合計	972	645	327

② 未経過リース料期末残高相当額

１年内	180百万円
１年超	146
合計	327

なお、取得価額相当額及び未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。

③ 支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料	251百万円
減価償却費相当額	251

④ 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

（減損損失について）

リース資産に配分された減損損失はないため、項目等の記載は省略している。

当連結会計年度
（自　平成21年４月１日　至　平成22年３月31日）

リース取引開始日が、平成20年３月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりである。

① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額（百万円）	減価償却累計額相当額（百万円）	期末残高相当額（百万円）
工具器具備品	418	320	98
その他	209	158	51
合計	628	478	150

② 未経過リース料期末残高相当額

１年内	99百万円
１年超	50
合計	150

なお、取得価額相当額及び未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。

③ 支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料	182百万円
減価償却費相当額	182

④ 減価償却費相当額の算定方法

同左

（減損損失について）

同左

（金融商品関係）

当連結会計年度（自　平成21年４月１日　至　平成22年３月31日）

１　金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社及び連結子会社は、資金運用については短期的な預金等、安全性の高い金融資産に限定し、また、資金調達については主として銀行借入による方針である。デリバティブは、基本的に金銭債権債務等の残高の範囲内で金融市場リスク対処を目的に利用することとしており、投機目的・短期的な売買差益を得るための取引は行わない方針である。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形・完成工事未収入金等及び未収入金は、取引先の信用リスクに晒されている。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されている。投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されている。また、取引先企業等に対し、債務保証を行っている。

営業債務である支払手形・工事未払金等は、そのほとんどが１年以内の支払期日である。また、その一部には外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されている。借入金は主に営業取引に係る資金調達である。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されている。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①　信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、工事の契約にあたり、社内基準に該当する案件について、経営会議体にて信用リスクを検討の上、受注の可否を判断している。また発生した営業債権及び債務保証等は、債権管理規程に従い、定められた債権管理者が案件毎に期日及び残高を管理するとともに、取引先の状況をモニタリングして財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っている。連結子会社においても、当社に準じて、同様の管理を行っている。

②　市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社及び連結子会社では、投資有価証券について、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直している。

③　資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社及び連結子会社では、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより、流動性リスクを管理している。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれている。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがある。

2　金融商品の時価等に関する事項

平成22年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めていない。

	連結貸借対照表計上額 （百万円）	時価 （百万円）	差額 （百万円）
(1) 現金預金	31,885	31,885	－
(2) 受取手形・完成工事未収入金等	98,546	98,546	－
(3) 未収入金	8,587	8,587	－
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	4,557	4,557	△0
(5) 長期営業外未収入金	8,604		
貸倒引当金（*）	△6,514		
	2,089	2,089	－
(6) 破産更生債権等	732		
貸倒引当金（*）	△644		
	88	88	－
資産計	145,754	145,754	△0
(1) 支払手形・工事未払金等	73,043	73,043	－
(2) 短期借入金	18,361	18,361	－
(3) 預り金	9,808	9,808	－
(4) 長期借入金（１年内返済予定の長期借入金を含む）	11,375	11,379	4
負債計	112,588	112,592	4

（*）　長期営業外未収入金及び破産更生債権等に個別に計上している貸倒引当金をそれぞれ控除している。

（注）　1　金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資　産

(1) 現金預金

預金は全て短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっている。

(2) 受取手形・完成工事未収入金等、(3) 未収入金

これらはその大部分が短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいとみなして、当該帳簿価額によっている。

(4) 投資有価証券

株式は取引所の価格によっている。なお、有価証券について定められた注記事項は、「有価証券関係」に記載している。

(5) 長期営業外未収入金、(6) 破産更生債権等

これらは、個別取引毎にその概要、現況、債務者の状況等を確認した上で回収可能性を検討し、担保及び保証等による回収見込額を算出することにより時価を算定している。なお、これらの債権の回収不能見込額については貸倒引当金を計上している。

負　債

(1) 支払手形・工事未払金等、(2) 短期借入金、(3) 預り金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(4) 長期借入金（１年内返済予定の長期借入金を含む）

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっている。なお、長期借入金のうち変動金利によるものは、短期間で金利を見直していることから、時価は帳簿価格にほぼ等しいとみなしている。

2　非上場株式（連結貸借対照表計上額3,669百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券　その他有価証券」には含めていない。

3　金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	１年以内 （百万円）	１年超５年以内 （百万円）	５年超 （百万円）
現金預金	31,885	－	－
受取手形・完成工事未収入金等	93,736	4,810	－
未収入金	8,572	15	－
投資有価証券			
その他有価証券のうち満期があるもの	－	5	－
合計	134,194	4,831	－

4　長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	１年以内 （百万円）	１年超 ２年以内 （百万円）	２年超 ３年以内 （百万円）	３年超 ４年以内 （百万円）	４年超 ５年以内 （百万円）	５年超 （百万円）
長期借入金（１年内返済予定の長期借入金を含む）	4,892	2,645	3,363	239	166	69

（追加情報）

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号　平成20年３月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号　平成20年３月10日）を適用している。

（有価証券関係）

前連結会計年度

1　その他有価証券で時価のあるもの（平成21年３月31日）

	取得原価 （百万円）	連結貸借対照表 計上額 （百万円）	差額 （百万円）
(1) 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	2,708	3,870	1,161
債券			
国債・地方債等	222	223	1
小計	2,931	4,094	1,162
(2) 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	1,021	940	△80
小計	1,021	940	△80
合計	3,952	5,034	1,081

(注)　取得原価は減損処理後の帳簿価額である。なお、当連結会計年度に６百万円の減損処理を行っている。

2　当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自　平成20年４月１日　至　平成21年３月31日）

売却額	（百万円）	1,187
売却益の合計額	（百万円）	258
売却損の合計額	（百万円）	75

3　時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額（平成21年３月31日）

その他有価証券		
非上場株式	（百万円）	3,486

4　その他有価証券のうち満期のあるものの今後の償還予定額（平成21年３月31日）

種類	１年以内 （百万円）	１年超５年以内 （百万円）	５年超10年以内 （百万円）	10年超 （百万円）
債券				
国債・地方債等	－	223	－	－

当連結会計年度

1　その他有価証券（平成22年３月31日）

	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
(1) 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	3,285	1,933	1,352
小計	3,285	1,933	1,352
(2) 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	1,266	1,424	△157
債券			
その他	5	5	－
小計	1,271	1,429	△157
合計	4,557	3,362	1,195

（注）　非上場株式（連結貸借対照表計上額3,669百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため含めていない。

2　当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自　平成21年４月１日　至　平成22年３月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
株式	652	232	1

3　減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、その他有価証券の株式26百万円の減損処理を行っている。

（デリバティブ取引関係）

前連結会計年度（自　平成20年４月１日　至　平成21年３月31日）

１　取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容

当社グループは、株式オプション取引を利用している。

(2) 取引に対する取組方針

当社グループは、効率的な資産運用による収益向上を目的としてデリバティブ取引を利用することとしており、投機的な取引及び短期的な売買差益を得るための取引は行わない方針である。また、株式オプション取引については、決算期末までに決済することとしている。

(3) 取引の利用目的

当社グループは、有価証券取引による余資運用の一手段として株式オプション取引を利用している。

(4) 取引に係るリスクの内容

当社グループが利用している株式オプション取引については、株価上昇時の被権利行使による機会損失リスクを有している。なお、デリバティブ取引の契約先は、信用度の高い金融機関であるため、相手方の契約不履行によるリスクは、ほとんどないと認識している。

(5) 取引に係るリスクの管理体制

デリバティブ取引の基本方針は、経営会議で決定され、取引の実行及び管理は主管部署が行っている。取引の管理方針、リスク管理の主管部署、利用目的、取引相手方の選定基準、及び報告体制を定めた社内管理規程を設け、定期的に取引残高等の状況を経営会議に報告されている。

２　取引の時価等に関する事項

連結会計年度末では、デリバティブ取引の残高がないため、該当事項はない。

当連結会計年度（自　平成21年４月１日　至　平成22年３月31日）

デリバティブ取引を行っていないため、該当事項はない。

（退職給付関係）

前連結会計年度 （平成21年３月31日）	当連結会計年度 （平成22年３月31日）
1　採用している退職給付制度の概要 当社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けている。 子会社である㈱ガイアートＴ・Ｋは、退職金の一部について適格退職年金制度と厚生年金基金制度を併用する形で採用していたが、平成21年１月１日より、適格退職年金制度は、確定拠出年金制度及び退職一時金制度へ移行した。 その他の子会社においては、退職一時金制度もしくは中小企業退職金共済制度を採用している。 なお、当社は、従業員の退職に際して早期退職優遇制度を採用している。 また、㈱ガイアートＴ・Ｋが一部採用している厚生年金基金制度は、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度である。当該制度に関する事項は次のとおりである。 (1) 制度全体の積立状況に関する事項（平成20年３月31日現在） 年金資産の額　214,436百万円 年金財政計算上の給付債務の額　242,567 差引額　△28,131 (2) 制度全体に占める㈱ガイアートＴ・Ｋの加入員数割合（平成20年３月31日現在） 1.37％ (3) 補足説明（上記 (1) の差引額の主な要因） 資産評価調整控除額　△13,760百万円 過去勤務債務残高　△11,890 繰越不足額　△4,218 当年度剰余金　1,737 なお、上記 (2) の割合は㈱ガイアートＴ・Ｋの実際の負担割合とは一致しない。	1　採用している退職給付制度の概要 当社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けている。 連結子会社においては、退職一時金制度のほか、確定拠出年金制度、中小企業退職金共済制度等を採用している。 なお、当社は、従業員の退職に際して早期退職優遇制度を採用している。 また、㈱ガイアートＴ・Ｋが一部採用している厚生年金基金制度は、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度である。当該制度に関する事項は次のとおりである。 (1) 制度全体の積立状況に関する事項（平成21年３月31日現在） 年金資産の額　172,458百万円 年金財政計算上の給付債務の額　242,474 差引額　△70,015 (2) 制度全体に占める㈱ガイアートＴ・Ｋの加入員数割合（平成21年３月31日現在） 1.40％ (3) 補足説明（上記 (1) の差引額の主な要因） 資産評価調整加算額　△17,738百万円 過去勤務債務残高　△10,324 繰越不足額　△2,481 当年度剰余金　△39,471 なお、上記 (2) の割合は㈱ガイアートＴ・Ｋの実際の負担割合とは一致しない。

前連結会計年度 （平成21年３月31日）	当連結会計年度 （平成22年３月31日）
2　退職給付債務に関する事項	2　退職給付債務に関する事項
退職給付債務　△25,831百万円 年金資産　548 未積立退職給付債務　△25,282 会計基準変更時差異の未処理額　6,502 未認識数理計算上の差異　3,854 未認識過去勤務債務（債務の減額）　△2,429 連結貸借対照表計上額純額　△17,354 退職給付引当金　△17,354	退職給付債務　△22,826百万円 年金資産　460 未積立退職給付債務　△22,366 会計基準変更時差異の未処理額　5,418 未認識数理計算上の差異　454 未認識過去勤務債務（債務の減額）　△1,728 連結貸借対照表計上額純額　△18,222 退職給付引当金　△18,222
（注）　1　厚生年金基金の代行部分を含めて記載している。 2　一部の連結子会社は、退職給付債務の算定に当たり、簡便法を採用している。 3　連結貸借対照表上、翌連結会計年度に支払う予定の割増退職金123百万円は未払金に含めて計上しており、退職給付引当金に含めていない。 4　㈱ガイアートＴ・Ｋが適格退職年金制度から確定拠出年金制度及び退職一時金制度へ移行する影響額は、次のとおりである。 退職給付債務の減少　2,037百万円 年金資産の減少　△2,090 未認識数理計算上の差異　△129 会計基準変更時差異償却　223 退職給付引当金の減少　41	（注）　1　厚生年金基金の代行部分を含めて記載している。 2　一部の連結子会社は、退職給付債務の算定に当たり、簡便法を採用している。 3　連結貸借対照表上、翌連結会計年度に支払う予定の割増退職金２百万円は未払金に含めて計上しており、退職給付引当金に含めていない。
3　退職給付費用に関する事項 勤務費用　1,140百万円 利息費用　550 期待運用収益　△18 会計基準変更時差異の費用処理額　1,343 数理計算上の差異の費用処理額　2,011 過去勤務債務の費用処理額　△1,799 退職給付費用　3,229	3　退職給付費用に関する事項 勤務費用　1,049百万円 利息費用　514 期待運用収益　－ 会計基準変更時差異の費用処理額　1,083 数理計算上の差異の費用処理額　1,948 過去勤務債務の費用処理額　△700 確定拠出年金制度拠出額等　129 退職給付費用　4,024
（注）　上記退職給付費用以外に、当連結会計年度に割増退職金として４百万円を支払っており、特別損失として計上している。	（注）　上記退職給付費用以外に、当連結会計年度に割増退職金として144百万円を支払っており、前連結会計年度(120百万円）及び当連結会計年度（23百万円）に特別損失として計上している。

前連結会計年度 （平成21年３月31日）	当連結会計年度 （平成22年３月31日）
4　退職給付債務等の計算基礎に関する事項	4　退職給付債務等の計算基礎に関する事項
退職給付見込額の期間配分方法　期間定額基準法	退職給付見込額の期間配分方法　期間定額基準法
割引率　2.0%	割引率　2.0%
期待運用収益率　2.0%	期待運用収益率　0.0%
過去勤務債務の額の処理年数　５～９年（発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法による。）	過去勤務債務の額の処理年数　５～９年（発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法による。）
数理計算上の差異の処理年数　５～９年（発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、翌連結会計年度から償却することとしている。）	数理計算上の差異の処理年数　５～９年（発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、翌連結会計年度から償却することとしている。）
会計基準変更時差異の処理年数　15年	会計基準変更時差異の処理年数　15年

（税効果会計関係）

前連結会計年度 （平成21年３月31日）	当連結会計年度 （平成22年３月31日）
1　繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1　繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
繰延税金資産	繰延税金資産
退職給付引当金　7,050百万円	退職給付引当金　7,402百万円
未払金等　1,145	未払金等　1,251
有形固定資産評価損　1,031	有形固定資産評価損　1,022
会員権等評価損　1,203	会員権等評価損　1,163
関係会社株式等評価減　1,978	関係会社株式等評価減　1,905
繰越欠損金　82,851	繰越欠損金　2,524
未実現損益　1,072	未実現損益　1,072
その他　5,321	その他　4,836
繰延税金資産小計　101,653	繰延税金資産小計　21,178
評価性引当額　△89,231	評価性引当額　△8,870
繰延税金資産合計　12,422	繰延税金資産合計　12,308
繰延税金負債	繰延税金負債
その他有価証券評価差額金　△468	その他有価証券評価差額金　△513
その他　△136	その他　△117
繰延税金負債合計　△605	繰延税金負債合計　△630
繰延税金資産の純額　11,817	繰延税金資産の純額　11,677
2　法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	2　法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
税金等調整前当期純損失のため記載していない。	法定実効税率　40.7%
	（調整）
	永久に損金又は益金に算入されない項目　3.8
	住民税均等割等　8.2
	評価性引当額　△38.2
	税効果会計適用後の法人税等の負担率　14.5

（セグメント情報）

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度（自　平成20年４月１日　至　平成21年３月31日）及び当連結会計年度（自　平成21年４月１日　至　平成22年３月31日）

全セグメントの売上高の合計、営業利益及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める建設事業の割合がいずれも90％を超えているため、記載を省略した。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自　平成20年４月１日　至　平成21年３月31日）及び当連結会計年度（自　平成21年４月１日　至　平成22年３月31日）

全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める日本の割合がいずれも90％を超えているため、記載を省略した。

【海外売上高】

前連結会計年度（自　平成20年４月１日　至　平成21年３月31日）及び当連結会計年度（自　平成21年４月１日　至　平成22年３月31日）

海外売上高が連結売上高の10％未満のため、記載を省略した。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自　平成20年４月１日　至　平成21年３月31日）及び当連結会計年度（自　平成21年４月１日　至　平成22年３月31日）

該当事項なし。

（１株当たり情報）

前連結会計年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）		当連結会計年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）	
１株当たり純資産額	115.57円	１株当たり純資産額	130.54円
１株当たり当期純損失	33.11円	１株当たり当期純利益	13.70円
		潜在株式調整後１株当たり当期純利益	7.51円

（注）１　前連結会計年度の潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの１株当たり当期純損失であるため記載していない。

２　１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失及び潜在株式調整後１株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりである。

		前連結会計年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）
１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失			
当期純利益又は当期純損失（△）	（百万円）	△5,667	2,447
普通株主に帰属しない金額	（百万円）	－	－
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失（△）	（百万円）	△5,667	2,447
普通株式の期中平均株式数	（千株）	171,139	178,588
潜在株式調整後１株当たり当期純利益			
当期純利益調整額	（百万円）	－	－
普通株式増加数	（千株）	－	146,917
（うち第１回第１種優先株式）	（千株）	－	(52)
（うち第２回第１種優先株式）	（千株）	－	(146,865)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		第１回第１種優先株式200千株及び第２回第１種優先株式39,200千株。これらの概要は「株式等の状況」に記載のとおり。	―

３　１株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

		前連結会計年度末 （平成21年３月31日）	当連結会計年度末 （平成22年３月31日）
純資産の部の合計額	（百万円）	41,523	44,310
純資産の部の合計額から控除する金額	（百万円）	20,984	20,997
（うち第１回第１種優先株式）	（百万円）	(100)	－
（うち第２回第１種優先株式）	（百万円）	(19,600)	(19,600)
（うち少数株主持分）	（百万円）	(1,284)	(1,397)
普通株式に係る期末の純資産額	（百万円）	20,538	23,313
１株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	（千株）	177,697	178,581

（重要な後発事象）

前連結会計年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）
当社は、平成21年６月４日開催の経営会議において、平成21年７月に予定していた夏季賞与について支給しないことを決定した。これに伴い、当連結会計年度に計上した賞与引当金のうち1,115百万円及び流動負債「その他」に含まれる賞与に係る未払法定福利費のうち143百万円を翌連結会計年度において取崩す予定である。	――――――――――

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項なし。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 （百万円）	当期末残高 （百万円）	平均利率 （％）	返済期限
短期借入金	21,729	18,361	2.44	－
１年以内に返済予定の長期借入金	3,386	4,892	2.57	－
１年以内に返済予定のリース債務	3	15	－	－
長期借入金（１年以内に返済予定のものを除く。）	5,030	6,482	2.72	平成23年～平成28年
リース債務（１年以内に返済予定のものを除く。）	10	42	－	平成23年～平成27年
その他有利子負債	－	－	－	－
合計	30,159	29,794	－	－

（注）１　平均利率は期末加重平均利率を使用している。

なお、リース債務の平均利率については、リース債務に利息相当額を含めて計上しているため、記載を省略している。

２　長期借入金及びリース債務（１年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後５年内における返済予定額は以下のとおりである。

	１年超２年以内 （百万円）	２年超３年以内 （百万円）	３年超４年以内 （百万円）	４年超５年以内 （百万円）
長期借入金	2,645	3,363	239	166
リース債務	14	11	9	4

（２）【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第１四半期 自平成21年４月１日 至平成21年６月30日	第２四半期 自平成21年７月１日 至平成21年９月30日	第３四半期 自平成21年10月１日 至平成21年12月31日	第４四半期 自平成22年１月１日 至平成22年３月31日
売上高（百万円）	51,748	67,245	67,321	80,229
税金等調整前四半期純利益（百万円）	1,094	551	1,255	91
四半期純利益（百万円）	919	214	1,113	199
１株当たり四半期純利益（円）	5.15	1.20	6.23	1.11

2 【財務諸表等】
（1）【財務諸表】
①【貸借対照表】

（単位：百万円）

	前事業年度 （平成21年３月31日）	当事業年度 （平成22年３月31日）
資産の部		
流動資産		
現金預金	※1 23,449	※1 21,996
受取手形	5,866	1,660
完成工事未収入金	76,379	77,893
未成工事支出金	7,726	※5 4,142
材料貯蔵品	59	52
繰延税金資産	1,796	1,593
未収入金	9,013	8,451
その他	2,016	1,299
貸倒引当金	△1,793	△2,350
流動資産合計	124,514	114,738
固定資産		
有形固定資産		
建物	7,692	7,692
減価償却累計額	△6,148	△6,253
建物（純額）	※1 1,544	※1 1,439
構築物	1,022	1,022
減価償却累計額	△888	△901
構築物（純額）	※1 133	※1 121
機械及び装置	1,512	1,503
減価償却累計額	△1,454	△1,462
機械及び装置（純額）	58	40
車両運搬具	198	182
減価償却累計額	△190	△177
車両運搬具（純額）	7	4
工具器具・備品	3,084	3,006
減価償却累計額	△2,857	△2,823
工具器具・備品（純額）	226	182
土地	※1 7,578	※1 7,578
リース資産	8	17
減価償却累計額	△0	△4
リース資産（純額）	8	12
有形固定資産合計	9,557	9,379
無形固定資産	336	229
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 7,871	※1 7,552
関係会社株式	※1 3,358	※1 3,361
従業員に対する長期貸付金	870	965
関係会社長期貸付金	1,853	1,591
長期営業外未収入金	7,537	7,765
破産更生債権等	3,575	89
長期前払費用	111	97
繰延税金資産	7,193	6,994
保険積立金	2,293	1,664
その他	※1 1,382	※1 1,185
貸倒引当金	△6,968	△5,783

（単位：百万円）

	前事業年度 （平成21年３月31日）	当事業年度 （平成22年３月31日）
投資その他の資産合計	29,079	25,484
固定資産合計	38,972	35,093
資産合計	163,487	149,832
負債の部		
流動負債		
支払手形	※2 32,991	※2 25,809
工事未払金	※2 35,085	※2 33,083
短期借入金	24,771	23,053
リース債務	－	4
未払金	3,563	3,707
未払法人税等	224	242
未成工事受入金	10,764	4,434
預り金	7,872	9,389
完成工事補償引当金	423	324
工事損失引当金	926	※5 636
賞与引当金	1,087	339
債務保証損失引当金	99	－
従業員預り金	2,264	2,116
その他	310	203
流動負債合計	120,384	103,346
固定負債		
長期借入金	5,030	6,482
リース債務	－	9
退職給付引当金	15,071	15,996
その他	52	18
固定負債合計	20,153	22,507
負債合計	140,538	125,853
純資産の部		
株主資本		
資本金	13,341	13,341
資本剰余金		
その他資本剰余金	7,884	7,882
資本剰余金合計	7,884	7,882
利益剰余金		
利益準備金	72	72
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,456	2,424
利益剰余金合計	1,528	2,497
自己株式	△404	△406
株主資本合計	22,350	23,314
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	599	664
評価・換算差額等合計	599	664
純資産合計	22,949	23,978
負債純資産合計	163,487	149,832

②【損益計算書】

（単位：百万円）

	前事業年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）	当事業年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）
完成工事高	226,736	210,964
完成工事原価	212,956	197,327
完成工事総利益	13,780	13,636
販売費及び一般管理費		
役員報酬	118	105
従業員給料手当	4,514	3,857
退職給付費用	512	704
法定福利費	606	515
福利厚生費	30	35
修繕維持費	28	15
事務用品費	145	204
通信交通費	602	503
動力用水光熱費	74	60
調査研究費	1,009	815
広告宣伝費	85	71
貸倒引当金繰入額	583	552
交際費	171	158
寄付金	59	14
地代家賃	429	360
減価償却費	50	44
租税公課	286	307
保険料	121	113
雑費	1,865	2,044
販売費及び一般管理費合計	11,295	10,483
営業利益	2,484	3,152
営業外収益		
受取利息	199	157
受取配当金	1,097	184
その他	155	161
営業外収益合計	※3　1,452	※3　503
営業外費用		
支払利息	1,057	1,000
為替差損	859	－
その他	428	270
営業外費用合計	2,345	1,270
経常利益	1,591	2,385

（単位：百万円）

	前事業年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）	当事業年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）
特別利益		
前期損益修正益	※4　168	※4　1,390
固定資産売却益	※5　0	※5　0
投資有価証券売却益	256	232
会員権売却益	250	81
その他	1	80
特別利益合計	676	1,784
特別損失		
前期損益修正損	※6　346	※6　688
固定資産売却損	※7　0	※7　0
固定資産除却損	※8　32	※8　4
投資有価証券評価損	3	24
関係会社株式評価損	297	－
債務保証損失引当金繰入額	99	－
貸倒引当金繰入額	5,682	1,735
その他	841	396
特別損失合計	7,303	2,849
税引前当期純利益又は税引前当期純損失（△）	△5,035	1,320
法人税、住民税及び事業税	△14	△5
法人税等調整額	874	357
法人税等合計	860	351
当期純利益又は当期純損失（△）	△5,895	968

【完成工事原価報告書】

区分	注記番号	前事業年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日） 金額（百万円）	構成比 （%）	当事業年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日） 金額（百万円）	構成比 （%）
Ⅰ　材料費		37,712	17.7	32,543	16.5
Ⅱ　労務費		866	0.4	909	0.4
（うち労務外注費）		(685)	(0.3)	(829)	(0.4)
Ⅲ　外注費		144,929	68.1	134,549	68.2
Ⅳ　経費		29,448	13.8	29,325	14.9
（うち人件費）		(12,378)	(5.8)	(12,722)	(6.4)
計		212,956	100	197,327	100

（注）　原価計算の方法は、個別原価計算である。

③【株主資本等変動計算書】

（単位：百万円）

	前事業年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）	当事業年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）
株主資本		
資本金		
前期末残高	13,341	13,341
当期変動額		
当期変動額合計	－	－
当期末残高	13,341	13,341
資本剰余金		
その他資本剰余金		
前期末残高	7,909	7,884
当期変動額		
自己株式の処分	△24	△2
当期変動額合計	△24	△2
当期末残高	7,884	7,882
資本剰余金合計		
前期末残高	7,909	7,884
当期変動額		
自己株式の処分	△24	△2
当期変動額合計	△24	△2
当期末残高	7,884	7,882
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	－	72
当期変動額		
利益準備金の積立	72	－
当期変動額合計	72	－
当期末残高	72	72
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	8,151	1,456
当期変動額		
利益準備金の積立	△72	－
剰余金の配当	△726	－
当期純利益又は当期純損失（△）	△5,895	968
当期変動額合計	△6,694	968
当期末残高	1,456	2,424
利益剰余金合計		
前期末残高	8,151	1,528
当期変動額		
剰余金の配当	△726	－
当期純利益又は当期純損失（△）	△5,895	968
当期変動額合計	△6,622	968
当期末残高	1,528	2,497

（単位：百万円）

	前事業年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）	当事業年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）
自己株式		
前期末残高	△422	△404
当期変動額		
自己株式の取得	△15	△4
自己株式の処分	33	2
当期変動額合計	18	△1
当期末残高	△404	△406
株主資本合計		
前期末残高	28,979	22,350
当期変動額		
剰余金の配当	△726	－
当期純利益又は当期純損失（△）	△5,895	968
自己株式の取得	△15	△4
自己株式の処分	8	0
当期変動額合計	△6,629	964
当期末残高	22,350	23,314
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	1,261	599
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△661	64
当期変動額合計	△661	64
当期末残高	599	664
評価・換算差額等合計		
前期末残高	1,261	599
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△661	64
当期変動額合計	△661	64
当期末残高	599	664
純資産合計		
前期末残高	30,240	22,949
当期変動額		
剰余金の配当	△726	－
当期純利益又は当期純損失（△）	△5,895	968
自己株式の取得	△15	△4
自己株式の処分	8	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△661	64
当期変動額合計	△7,291	1,029
当期末残高	22,949	23,978

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）	当事業年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）
１　有価証券の評価基準及び評価方法		
(1) 子会社株式及び関連会社株式	移動平均法による原価法	同左
(2) その他有価証券	時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 移動平均法による原価法	時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左
２　たな卸資産の評価基準及び評価方法		
(1) 未成工事支出金	個別法による原価法	同左
(2) 材料貯蔵品	移動平均法による原価法 （貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定） （会計処理の変更） 当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第９号　平成18年７月５日公表分）を適用している。 なお、これによる損益に与える影響は軽微である。	移動平均法による原価法 （貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
３　固定資産の減価償却の方法		
(1) 有形固定資産（リース資産を除く）	定率法 なお、耐用年数及び残存価格については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。 （追加情報） 減価償却資産の耐用年数に関する平成20年度法人税法改正に伴い、機械装置の耐用年数について見直しを行い、当事業年度より改正後の法人税法に基づく耐用年数を適用している。 なお、これによる損益に与える影響は軽微である。	定率法 なお、耐用年数及び残存価格については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。
(2) 無形固定資産	定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用している。	同左
(3) リース資産	所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年３月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。	同左

項目	前事業年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）	当事業年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）
４　引当金の計上基準		
(1) 貸倒引当金	債権の貸倒損失に備えるため、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率により計算した金額のほか、貸倒懸念債権等については個別に債権を評価して回収不能見込額を計上している。	同左
(2) 完成工事補償引当金	完成工事に係るかし担保の費用にあてるため、過去の一定期間における実績率により計算した金額を計上している。	同左
(3) 工事損失引当金	受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上している。	同左
(4) 賞与引当金	従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に帰属する額を計上している。	同左
(5) 債務保証損失引当金	債務保証に係る損失に備えるため、被保証会社の財政状態等を勘案し損失見込額を計上している。 （追加情報） 当事業年度において、債務保証に係る損失に備えるため、当該保証の履行による損失見込額を債務保証損失引当金として計上している。 これにより税引前当期純損失が99百万円増加している。	――――――
(6) 退職給付引当金	従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上している。 会計基準変更時差異は、15年による按分額を費用処理している。 過去勤務債務は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（９年）による定額法により費用処理している。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（９年）による定額法により、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしている。	同左

項目	前事業年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）	当事業年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）
５　完成工事高及び完成工事原価の計上基準	完成工事高の計上基準は、原則として工事進行基準を適用している。ただし、工期が１年未満の工事については工事完成基準によっている。 なお、当事業年度における工事進行基準による完成工事高は162,447百万円である。	完成工事高及び完成工事原価の計上基準は、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、それ以外の工事は工事完成基準を適用している。 なお、当事業年度における工事進行基準による完成工事高は、161,516百万円である。 （会計処理の変更） 完成工事高及び完成工事原価の計上基準については、従来より原則として工事進行基準を適用し、工期が１年未満の工事については工事完成基準によっていたが、当事業年度より、「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号　平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号平成19年12月27日）を適用し、当事業年度に着手した工事契約から適用している。 これにより、従来の方法によった場合と比べ、当事業年度の完成工事高は6,282百万円増加し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ294百万円増加している。
６　その他財務諸表作成のための重要な事項 (1) 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税に相当する額の会計処理は、税抜方式によっている。	同左
(2) 連結納税制度の適用	連結納税制度を適用している。	同左

【会計処理の変更】

前事業年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）	当事業年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）
（リース取引に関する会計基準） 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっていたが、当事業年度より、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成５年６月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年３月30日改正））及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成６年１月18日（日本公認会計士協会　会計制度委員会）、平成19年３月30日改正））を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっている。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年３月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。 これによる損益に与える影響はない。	――――――――――

【表示方法の変更】

前事業年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）	当事業年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）
（損益計算書関係） 「会員権売却益」は、金額的重要性が増したため区分掲記した。なお、前事業年度は「固定資産売却益」に167百万円含まれている。	――――――――――

【注記事項】

（貸借対照表関係）

前事業年度 （平成21年３月31日）	当事業年度 （平成22年３月31日）
※１　下記の資産は、短期借入金631百万円等の担保に供している。 現金預金　1,400百万円 建物　1,475 構築物　133 土地　7,470 投資有価証券　1,826 関係会社株式　1,192 投資その他の資産「その他」　74 計　13,573	※１　下記の資産は、長期借入金2,755百万円及び短期借入金748百万円等の担保に供している。 現金預金　1,418百万円 建物　1,350 構築物　121 土地　7,470 投資有価証券　1,337 関係会社株式　1,192 投資その他の資産「その他」　36 計　12,926
※２　このうち関係会社に対するものは次のとおりである。 支払手形及び工事未払金　2,815百万円	※２　このうち関係会社に対するものは次のとおりである。 支払手形及び工事未払金　2,247百万円
３　下記の会社等の銀行借入金等について保証を行っている。 (1) 借入金保証 テクノス㈱　144百万円 全国漁港・漁村振興漁業協同組合連合会　33 計　177	３　下記の会社等の銀行借入金等について保証を行っている。 (1) 借入金保証 全国漁港・漁村振興漁業協同組合連合会　14百万円
(2) 分譲住宅売買契約手付金の返済保証 ㈱マリモ　65百万円 ㈱タカラレーベン　25 ㈱タカラレーベン・㈱宝ハウジング　1 計　92	(2) 分譲住宅売買契約手付金の返済保証 ㈱モリモト　261百万円 ㈱マリモ　113 ㈱タカラレーベン　24 計　399
(3) 工事入札・履行保証等 華熊営造股份有限公司　19百万円	
４　――――――	４　受取手形裏書譲渡高　1,777百万円
５　――――――	※５　損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示している。 損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金のうち、工事損失引当金に対応する額は514百万円である。

（損益計算書関係）

前事業年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）	当事業年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）
１　――――――――――	１　完成工事原価に含まれる工事損失引当金繰入額は、163百万円である。
２　一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、1,555百万円である。	２　一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、1,580百万円である。
※３　関係会社との取引にかかる主なものは次のとおりである。 受取配当金　1,016百万円	※３　関係会社との取引にかかる主なものは次のとおりである。 雑収入　67百万円
※４　前期損益修正益の内訳は次のとおりである。 過年度経費の修正額　168百万円	※４　前期損益修正益の内訳は次のとおりである。 賞与引当金戻入額　1,087百万円 債務保証損失引当金戻入額　99 過年度経費の修正額　202 計　1,390
※５　固定資産売却益の内訳は次のとおりである。 車両運搬具等　0百万円	※５　固定資産売却益の内訳は次のとおりである。 車両運搬具等　0百万円
※６　前期損益修正損の内訳は次のとおりである。 過年度経費の修正額　346百万円	※６　前期損益修正損の内訳は次のとおりである。 過年度経費の修正額　688百万円
※７　固定資産売却損の内訳は次のとおりである。 工具器具・備品　0百万円	※７　固定資産売却損の内訳は次のとおりである。 工具器具・備品　0百万円
※８　固定資産除却損の内訳は次のとおりである。 建物　11百万円 工具器具・備品　20 その他　0 計　32	※８　固定資産除却損の内訳は次のとおりである。 工具器具・備品　4百万円 その他　0 計　4

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自　平成20年４月１日　至　平成21年３月31日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数（千株）	当事業年度増加株式数（千株）	当事業年度減少株式数（千株）	当事業年度末株式数（千株）
普通株式	1,721	215	140	1,796
第１回第１種優先株式	－	4,300	4,300	－
第２回第１種優先株式	－	－	－	－
合計	1,721	4,515	4,440	1,796

（注）１　普通株式の増加は、単元未満株式の買取請求による取得、減少は、単元未満株式の買増請求による売渡しによるものである。

２　第１回第１種優先株式の増減は、取得請求による取得及び当該取得した優先株式の消却によるものである。

当事業年度（自　平成21年４月１日　至　平成22年３月31日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数（千株）	当事業年度増加株式数（千株）	当事業年度減少株式数（千株）	当事業年度末株式数（千株）
普通株式	1,796	69	12	1,853
第１回第１種優先株式	－	200	200	－
第２回第１種優先株式	－	－	－	－
合計	1,796	269	212	1,853

（注）　１　普通株式の増加は、単元未満株式の買取請求による取得、減少は、単元未満株式の買増請求による売渡しによるものである。

２　第１回第１種優先株式の増減は、取得請求による取得及び当該取得した優先株式の消却によるものである。

（リース取引関係）

前事業年度
（自　平成20年４月１日
至　平成21年３月31日）

リース取引開始日が、平成20年３月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりである。

①　リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額（百万円）	減価償却累計額相当額（百万円）	期末残高相当額（百万円）
工具器具・備品	649	433	215
その他	90	48	41
合計	739	482	257

②　未経過リース料期末残高相当額

１年内	145百万円
１年超	111
合計	257

なお、取得価額相当額及び未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。

③　支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料	168百万円
減価償却費相当額	168

④　減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

（減損損失について）

リース資産に配分された減損損失はないため、項目等の記載は省略している。

当事業年度
（自　平成21年４月１日
至　平成22年３月31日）

リース取引開始日が、平成20年３月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりである。

①　リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額（百万円）	減価償却累計額相当額（百万円）	期末残高相当額（百万円）
工具器具・備品	369	279	90
その他	72	52	19
合計	442	332	110

②　未経過リース料期末残高相当額

１年内	77百万円
１年超	32
合計	110

なお、取得価額相当額及び未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。

③　支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料	99百万円
減価償却費相当額	99

④　減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

（減損損失について）

リース資産に配分された減損損失はないため、項目等の記載は省略している。

（有価証券関係）

前事業年度（平成21年３月31日）

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

区分	貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
関連会社株式	279	279	－

当事業年度（平成22年３月31日）

子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
関連会社株式	279	559	279

（注） 市場価格がない子会社株式（2,896百万円）及び関連会社株式（184百万円）は、時価を把握することが極めて困難と認められるため含めていない。

（税効果会計関係）

前事業年度（平成21年３月31日）		当事業年度（平成22年３月31日）	
１ 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		１ 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
繰延税金資産		繰延税金資産	
退職給付引当金	6,133百万円	退職給付引当金	6,510百万円
未払金等	1,091	未払金等	1,196
有形固定資産評価損	965	有形固定資産評価損	945
会員権等評価損	1,179	会員権等評価損	1,139
関係会社株式等評価減	1,938	関係会社株式等評価減	1,893
繰越欠損金	81,082	繰越欠損金	1,423
その他	4,636	その他	4,010
繰延税金資産小計	97,027	繰延税金資産小計	17,120
評価性引当額	△87,609	評価性引当額	△8,076
繰延税金資産合計	9,418	繰延税金資産合計	9,043
繰延税金負債		繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△411	その他有価証券評価差額金	△455
その他	△17	繰延税金負債合計	△455
繰延税金負債合計	△428	繰延税金資産の純額	8,587
繰延税金資産の純額	8,989		
２ 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳		２ 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	
税引前当期純損失のため記載していない。		法定実効税率	40.7%
		（調整）	
		永久に損金に算入されない項目	6.8
		永久に益金に算入されない項目	△1.3
		住民税均等割等	12.8
		評価性引当額	△32.3
		税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.7

（１株当たり情報）

前事業年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）		当事業年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）	
１株当たり純資産額	18.17円	１株当たり純資産額	24.36円
１株当たり当期純損失	34.25円	１株当たり当期純利益	5.39円
		潜在株式調整後１株当たり当期純利益	2.96円

（注）　１　前事業年度の潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの１株当たり当期純損失であるため記載していない。

２　１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失及び潜在株式調整後１株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前事業年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）	当事業年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）
１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失		
当期純利益又は当期純損失（△）　（百万円）	△5,895	968
普通株主に帰属しない金額　（百万円）	－	－
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失（△）　（百万円）	△5,895	968
普通株式の期中平均株式数　（千株）	172,128	179,661
潜在株式調整後１株当たり当期純利益		
当期純利益調整額　（百万円）	－	－
普通株式増加数　（千株）	－	146,917
（うち第１回第１種優先株式）　（千株）	－	(52)
（うち第２回第１種優先株式）　（千株）	－	(146,865)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	第１回第１種優先株式200千株及び第２回第１種優先株式39,200千株。これらの概要は「株式等の状況」に記載のとおり。	－

３　１株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前事業年度末 （平成21年３月31日）	当事業年度末 （平成22年３月31日）
純資産の部の合計額　（百万円）	22,949	23,978
純資産の部の合計額から控除する金額　（百万円）	19,700	19,600
（うち第１回第１種優先株式）　（百万円）	(100)	－
（うち第２回第１種優先株式）　（百万円）	(19,600)	(19,600)
普通株式に係る期末の純資産額　（百万円）	3,249	4,378
１株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数　（千株）	178,748	179,691

（重要な後発事象）

前事業年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）	当事業年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）
当社は、平成21年６月４日開催の経営会議において、平成21年７月に予定していた夏季賞与について支給しないことを決定した。これに伴い、当事業年度に計上した賞与引当金1,087百万円及び流動負債「その他」に含まれる賞与に係る未払法定福利費140百万円を翌事業年度において取崩す予定である。	――――――――――

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄			株式数（株）	貸借対照表計上額（百万円）
投資有価証券	その他有価証券	京浜急行電鉄㈱	2,933,541	2,252
		東海旅客鉄道㈱	1,252	891
		関西国際空港㈱	16,160	808
		日本原燃㈱	66,664	666
		阪急阪神ホールディングス㈱	1,000,970	433
		東京湾横断道路㈱	6,440	322
		西日本旅客鉄道㈱	1,000	322
		首都圏新都市鉄道㈱	6,000	300
		中部国際空港㈱	5,080	254
		㈱横須賀テレコムリサーチパーク	3,200	160
		名古屋鉄道㈱	500,536	134
		その他73銘柄	1,312,618	1,003
計			5,853,461	7,547

【債券】

銘柄			券面総額（百万円）	貸借対照表計上額（百万円）
投資有価証券	その他有価証券	学校債（１銘柄）	5	5
計			5	5

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高（百万円）	当期増加額（百万円）	当期減少額（百万円）	当期末残高（百万円）	当期末減価償却累計額又は償却累計額（百万円）	当期償却額（百万円）	差引当期末残高（百万円）
有形固定資産							
建物	7,692	36	36	7,692	6,253	141	1,439
構築物	1,022	－	－	1,022	901	12	121
機械及び装置	1,512	－	9	1,503	1,462	17	40
車両運搬具	198	－	16	182	177	2	4
工具器具・備品	3,084	34	111	3,006	2,823	74	182
土地	7,578	－	－	7,578	－	－	7,578
リース資産	8	8	－	17	4	3	12
有形固定資産計	21,097	79	174	21,002	11,623	252	9,379
無形固定資産							
特許権	－	－	－	3	3	0	0
ソフトウェア	－	－	－	972	758	139	214
その他無形固定資産	－	－	－	22	6	1	15
無形固定資産計	－	－	－	998	768	141	229
長期前払費用	500	16	25	491	393	29	97
繰延資産	－	－	－	－	－	－	－

（注） 無形固定資産については、資産総額の１％以下につき、「前期末残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略した。

【引当金明細表】

区分	前期末残高（百万円）	当期増加額（百万円）	当期減少額（目的使用）（百万円）	当期減少額（その他）（百万円）	当期末残高（百万円）
貸倒引当金	8,761	5,093	2,958	2,762	8,133
完成工事補償引当金	423	324	309	113	324
工事損失引当金	926	163	453	－	636
賞与引当金	1,087	339	－	1,087	339
債務保証損失引当金	99	－	－	99	－

（注） １ 貸倒引当金の「当期減少額（その他）」は、一般債権の洗替えによる減少額1,846百万円と回収等による取崩額916百万円である。

２ 完成工事補償引当金の「当期減少額（その他）」は、洗替えによる減少額である。

３ 賞与引当金の「当期減少額（その他）」は、夏季賞与を支給しなかったことによる戻入である。

４ 債務保証損失引当金の「当期減少額（その他）」は、被保証会社の財政状態等を勘案し、計上の必要がなくなったことによる戻入である。

（２）【主な資産及び負債の内容】

①　資産の部

ａ　現金預金

区分	金額（百万円）	
現金		23
預金		
当座預金	15,535	
普通預金	4,457	
通知預金	1,963	
定期預金	15	21,972
計		21,996

ｂ　受取手形

（イ）相手先別内訳

相手先	金額（百万円）
大和システム㈱	976
第一交通産業㈱	529
丸紅建材リース㈱	40
総合地所㈱	26
岩田地崎建設㈱	17
その他	70
計	1,660

（ロ）決済月別内訳

決済月	金額（百万円）
平成22年４月	31
５月	24
６月	34
７月	57
８月	1,511
９月	1
計	1,660

c　完成工事未収入金

（イ）相手先別内訳

相手先	金額（百万円）
三菱地所㈱・メックプロパティ㈱・藤和不動産㈱	7,958
(医社)愛心会	6,153
三井不動産レジデンシャル㈱	5,969
(学)片柳学園	4,817
スリランカ政府道路開発庁	4,166
その他	48,827
計	77,893

（ロ）滞留状況

計上期別	金額（百万円）
平成22年３月期計上額	73,589
平成21年３月期以前計上額	4,303
計	77,893

d　未成工事支出金

期首残高（百万円）	当期支出額（百万円）	完成工事原価への振替額（百万円）	期末残高（百万円）
7,726	193,742	197,327	4,142

期末残高の内訳は下記のとおりである。

材料費	996百万円
労務費	―
外注費	1,470
経費	1,674
計	4,142

e　材料貯蔵品

区分	金額（百万円）
証紙	23
工事用資材	11
その他	17
計	52

f　未収入金

区分	金額（百万円）
ＪＶ工事未収入金	5,598
未還付労災保険料	427
その他	2,425
計	8,451

g　長期営業外未収入金

区分	金額（百万円）
固定化工事債権等	7,480
固定化貸付債権	285
計	7,765

②　負債の部

a　支払手形

（イ）相手先別内訳

相手先	金額（百万円）
三井物産スチール㈱	1,044
大成温調㈱	527
櫻井工業㈱	467
浅海電気㈱	418
不二サッシ㈱	411
その他	22,940
計	25,809

（ロ）決済月別内訳

決済月	金額（百万円）
平成22年４月	6,504
５月	6,808
６月	6,308
７月	6,188
計	25,809

b　工事未払金

相手先	金額（百万円）
鹿島建設㈱	4,802
ケーアンドイー㈱	731
共栄機械工事㈱	578
清水建設㈱	575
㈱関電工	502
その他	25,894
計	33,083

c　短期借入金

相手先	金額（百万円）
住友信託銀行㈱	2,884
㈱三菱東京ＵＦＪ銀行	2,651
三菱ＵＦＪ信託銀行㈱	2,321
㈱北陸銀行	2,274
㈱群馬銀行	2,185
その他	10,738
計	23,053

d　未成工事受入金

期首残高（百万円）	当期受入額（百万円）	完成工事高への振替額（百万円）	期末残高（百万円）
10,764	132,292	138,622	4,434

（注）　損益計算書の完成工事高210,964百万円と、上記完成工事高への振替額138,622百万円との差額72,341百万円は、完成工事未収入金の当期発生額である。なお、「①　資産の部　c　完成工事未収入金　（ロ）滞留状況」の当期計上額73,609百万円との差額1,267百万円は消費税等部分の未収入金である。

e　預り金

区分	金額（百万円）
ＪＶ工事預り金	4,761
預り消費税等	3,840
その他	786
計	9,389

f　退職給付引当金

区分	金額（百万円）
退職給付債務	19,723
会計基準変更時差異の未処理額	△5,139
未認識数理計算上の差異	△315
未認識過去勤務債務（債務の減額）	1,728
計	15,996

（３）【その他】

該当事項なし。

第６【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	４月１日から３月31日まで
定時株主総会	６月中
基準日	３月31日
剰余金の配当の基準日	３月31日
１単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	（特別口座） 東京都中央区八重洲２丁目３番１号 住友信託銀行株式会社　証券代行部
株主名簿管理人	（特別口座） 大阪市中央区北浜４丁目５番33号 住友信託銀行株式会社
取次所	―
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.kumagaigumi.co.jp/
株主に対する特典	なし

（注）　定款の定めにより、当社の株主（実質株主を含む。）は、その有する単元未満株式について、会社法第189条第２項各号に掲げる権利、会社法第166条第１項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の買増請求をする権利以外の権利を有していない。

第７【提出会社の参考情報】

１【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の７第１項に規定する親会社等はない。

２【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出している。

１	有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書	事業年度（第72期）	自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日	平成21年６月26日 関東財務局長に提出
２	内部統制報告書及びその添付書類			平成21年６月26日 関東財務局長に提出
３	四半期報告書及び確認書	（第73期第１四半期）	自　平成21年４月１日 至　平成21年６月30日	平成21年８月６日 関東財務局長に提出
４	四半期報告書及び確認書	（第73期第２四半期）	自　平成21年７月１日 至　平成21年９月30日	平成21年11月12日 関東財務局長に提出
５	四半期報告書及び確認書	（第73期第３四半期）	自　平成21年10月１日 至　平成21年12月31日	平成22年２月12日 関東財務局長に提出
６	臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の規定（代表取締役の異動）に基づく臨時報告書		平成22年３月23日 関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年６月26日

株式会社熊谷組

取締役会　御中

仰星監査法人

代表社員
業務執行社員　公認会計士　中　島　次　郎　㊞

代表社員
業務執行社員　公認会計士　神　山　俊　一　㊞

＜財務諸表監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社熊谷組の平成20年４月１日から平成21年３月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社熊谷組及び連結子会社の平成21年３月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

＜内部統制監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第２項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社熊谷組の平成21年３月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社熊谷組が平成21年３月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

※　１．上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。
２．連結財務諸表の範囲にはＸＢＲＬデータ自体は含まれていない。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年６月29日

株式会社熊谷組

取締役会　御中

仰星監査法人

代表社員 業務執行社員	公認会計士	中　島　次　郎	㊞
代表社員 業務執行社員	公認会計士	神　山　俊　一	㊞

＜財務諸表監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社熊谷組の平成21年４月１日から平成22年３月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社熊谷組及び連結子会社の平成22年３月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

＜内部統制監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第２項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社熊谷組の平成22年３月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社熊谷組が平成22年３月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

※　１．上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。

２．連結財務諸表の範囲にはＸＢＲＬデータ自体は含まれていない。

独立監査人の監査報告書

平成21年６月26日

株式会社熊谷組

取締役会　御中

仰星監査法人

代表社員
業務執行社員　公認会計士　中　島　次　郎　㊞

代表社員
業務執行社員　公認会計士　神　山　俊　一　㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社熊谷組の平成20年４月１日から平成21年３月31日までの第72期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社熊谷組の平成21年３月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

※　１．上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。

２．財務諸表の範囲にはＸＢＲＬデータ自体は含まれていない。

独立監査人の監査報告書

平成22年６月29日

株式会社熊谷組

取締役会　御中

仰星監査法人

代表社員 業務執行社員	公認会計士	中　島　次　郎	㊞
代表社員 業務執行社員	公認会計士	神　山　俊　一	㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社熊谷組の平成21年４月１日から平成22年３月31日までの第73期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社熊谷組の平成22年３月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

※　１．上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。

２．財務諸表の範囲にはＸＢＲＬデータ自体は含まれていない。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の４の４第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年６月29日
【会社名】	株式会社熊谷組
【英訳名】	Kumagai Gumi Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長　　大　田　　弘
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	福井県福井市中央２丁目６番８号
【縦覧に供する場所】	株式会社熊谷組　東京本社 （東京都新宿区津久戸町２番１号） 株式会社熊谷組　名古屋支店 （名古屋市中区栄４丁目３番26号） 株式会社熊谷組　関西支店 （大阪市西区靭本町１丁目11番７号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

1【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

取締役社長大田弘は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用している。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものである。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

2【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成22年３月31日を基準日として行われており、評価にあたっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠した。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定している。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行った。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定した。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社２社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定した。なお、連結子会社５社及び持分法適用関連会社４社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めていない。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね２/３に達している２事業拠点を「重要な事業拠点」とした。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として完成工事高、完成工事未収入金及び未成工事支出金に至る業務プロセスを評価の対象とした。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスについては財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加している。

3【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断した。

4【付記事項】

該当事項なし。

5【特記事項】

該当事項なし。